

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第63期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	文化シャッター株式会社
【英訳名】	Bunka Shutter Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員社長 茂木 哲哉
【本店の所在の場所】	東京都文京区西片1丁目17番3号
【電話番号】	03-5844-7200（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 西村 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区西片1丁目17番3号
【電話番号】	03-5844-7200（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 西村 浩一
【縦覧に供する場所】	文化シャッター株式会社関西支社 （大阪府大阪市中央区安土町1丁目7番20号） 文化シャッター株式会社御着工場 （兵庫県姫路市御国野町御着字深見187番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第59期 平成17年3月	第60期 平成18年3月	第61期 平成19年3月	第62期 平成20年3月	第63期 平成21年3月
売上高(百万円)	117,830	115,472	120,208	119,626	111,848
経常利益又は経常損失() (百万円)	4,743	4,217	4,500	3,289	159
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	2,527	1,907	1,963	1,248	2,287
純資産額(百万円)	41,152	44,058	44,504	43,039	39,091
総資産額(百万円)	96,399	100,116	100,669	97,018	89,232
1株当たり純資産額(円)	596.02	639.14	647.38	626.52	568.85
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 () (円)	35.06	26.23	28.56	18.17	33.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	42.69	44.01	44.21	44.36	43.81
自己資本利益率(%)	6.30	4.48	4.43	2.85	-
株価収益率(倍)	15.09	27.79	25.42	17.39	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	267	4,728	109	3,915	1,672
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	3,103	2,470	1,330	1,183	3,577
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,698	1,529	969	938	1,147
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	11,041	11,770	9,579	11,373	8,331
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	2,966 [861]	3,017 [855]	3,274 [603]	3,420 [665]	3,552 [688]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていない。

2. 第59期、第60期、第61期、第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 第60期より金額の表示単位を変更したため、連結経営指標等に記載されている事項の金額について、従来千円単位で記載していた事項を百万円単位に組替え表示している。

4. 第61期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

5. 第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

6. 第63期の自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第59期 平成17年3月	第60期 平成18年3月	第61期 平成19年3月	第62期 平成20年3月	第63期 平成21年3月
売上高(百万円)	106,601	104,034	102,337	101,170	92,579
経常利益又は経常損失() (百万円)	4,409	3,488	3,548	2,230	556
当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	2,973	1,688	1,577	926	2,398
資本金(百万円)	15,051	15,051	15,051	15,051	15,051
発行済株式総数(株)	72,196,487	72,196,487	72,196,487	72,196,487	72,196,487
純資産額(百万円)	38,034	40,731	40,800	39,036	34,962
総資産額(百万円)	86,962	91,270	90,233	85,874	77,750
1株当たり純資産額(円)	550.92	590.93	593.51	567.96	508.78
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (4.50)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	14.00 (7.00)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ()(円)	41.73	23.23	22.94	13.47	34.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	43.74	44.63	45.22	45.46	44.97
自己資本利益率(%)	8.09	4.29	3.87	2.32	-
株価収益率(倍)	12.68	31.38	31.65	23.46	-
配当性向(%)	28.76	51.66	52.31	89.09	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	2,099 [728]	2,097 [710]	2,084 [440]	2,113 [503]	2,099 [516]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていない。

2. 第59期、第60期、第61期、第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
3. 第60期より金額の表示単位を変更したため、提出会社の経営指標等に記載されている事項の金額について、従来千円単位で記載していた事項を百万円単位に組替え表示している。
4. 第61期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。
5. 第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。
6. 第63期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失が計上されているため記載していない。

2【沿革】

年月	沿革
昭和30年4月	東京都台東区浅草桂町17番地に日本文化鉄扉株式会社を設立し、資本金2百万円を以て営業開始。尚東京都板橋区志村に東京工場を設置（58年2月生産中止、小山工場へ統合）
昭和30年8月	商号を日本文化シャッター株式会社と変更
昭和34年4月	鋼製雨戸「テッター」の発売開始
昭和34年10月	電動式シャッター「オートシャッター」の発売開始
昭和35年6月	本社を東京都板橋区志村に移転
昭和39年7月	小牧市字文津に名古屋工場を設置
昭和39年8月	東京都中央区銀座の日本文化シャッター株式会社（昭和26年4月東京都中央区銀座に資本金0.3百万円で白亜建設株式会社を設立、昭和39年1月商号を日本文化シャッター株式会社と変更）に吸収合併、株式額面を変更
昭和40年4月	姫路市御国野町に御着工場を移転設置
昭和41年4月	秋田市川尻大川反に秋田工場を設置
昭和42年10月	千歳市北信濃工業団地に千歳工場を移転設置
昭和43年4月	住宅用シャッター「ミニシャッター」の発売開始
昭和43年7月	小山市大字上石塚に小山工場を設置
昭和44年3月	文化シャッターサービス株式会社（現・連結子会社）を設立
昭和45年3月	姫路市宮西町の日本文化シャッター株式会社と対等合併を行い、商号を文化シャッター株式会社と変更
昭和45年7月	岩沼市下野郷に仙台工場を設置
昭和46年11月	姫路市四郷町に姫路工場を移転設置
昭和47年6月	北海道支社を北海道文化シャッター株式会社として分割、資本金を50百万円（全額出資）とし、本社を札幌市白石区に設置
昭和48年11月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和49年2月	福岡県朝倉郡夜須町に福岡工場を移転設置
昭和53年10月	新生精機株式会社（現・連結子会社）の株式取得
昭和55年4月	ガラスシャッター「パネルック」の発売開始
昭和55年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
昭和59年4月	テンパル部を分割し株式会社テンパル（現・連結子会社）を設立
昭和60年4月	アルミシャッター「リガード」の発売開始
平成元年5月	カード式無線装置「セレカード」の発売開始
平成2年10月	北海道文化シャッター株式会社を吸収合併
平成4年10月	掛川市淡陽に掛川工場を設置
平成6年2月	軽量電動シャッター「モートル」の発売開始
平成9年5月	掛川工場第二工場棟完成
平成10年7月	掛川工場において「ISO9002」を取得
平成11年2月	高速シートシャッター「エア・キーパー大間迅」の発売開始
平成11年7月	御着工場、姫路工場において「ISO9002」を取得
平成11年10月	小山工場、ビル建特販支社において「ISO9002」を取得
平成12年11月	志村ショッピングセンター営業開始（旧東京工場跡地再開発）
平成13年4月	小山工場において「ISO14001」を取得
平成13年11月	本社登記を東京都板橋区板橋へ変更、本社事務所を東京都豊島区東池袋に移転
平成14年4月	エレベーター前遮煙防火引き戸「セレカムシステム」の発売開始
平成14年5月	ティアール建材株式会社（現・連結子会社）の株式取得
平成16年7月	東京都文京区西片に東京地区拠点統合ビル（B×ビル）が完成、本社登記を東京都文京区西片へ変更
平成17年12月	ゆとりフォーム株式会社（現・連結子会社）を設立
平成20年7月	栃木県小山市に試験・検証施設「ライフインセンター」を設置
平成21年3月	不二サッシ株式会社と資本および業務提携に関する基本合意書を締結し、同社の第2種優先株式1,500,000株を取得（当該優先株式を平成21年4月1日付で普通株式に転換し、同日付で不二サッシ株式会社は当社の持分法適用関連会社となる）

3【事業の内容】

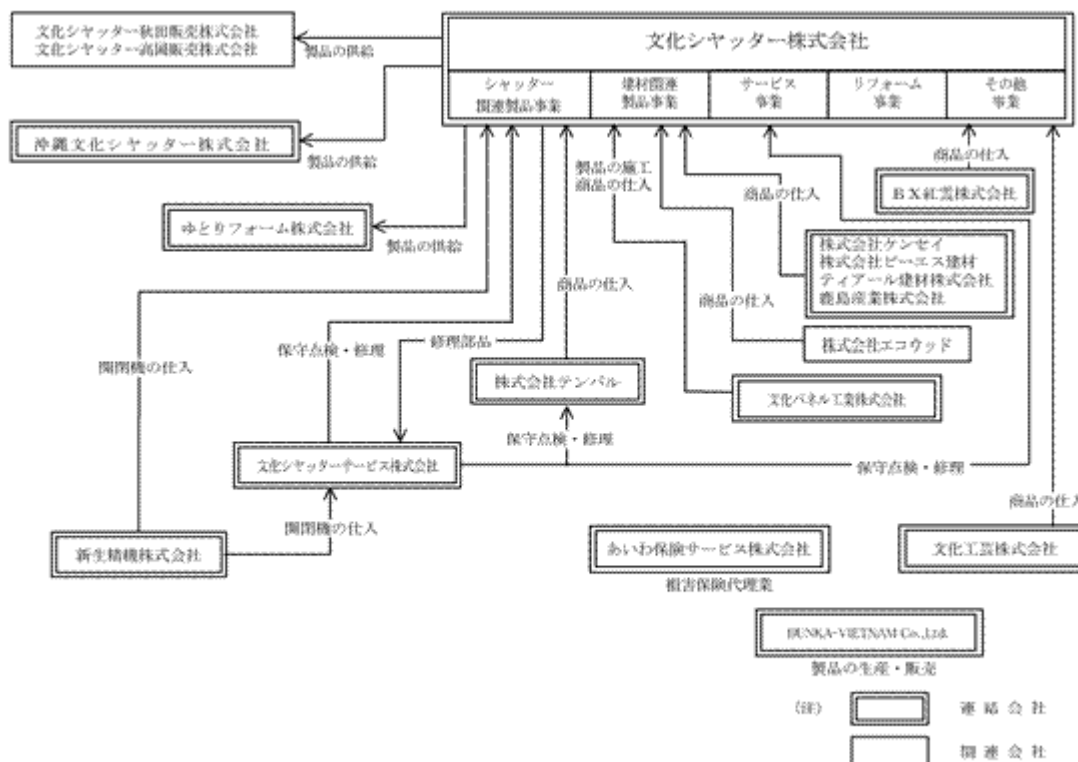
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社14社及び関連会社3社で構成され、シャッター、住宅用建材及びビル用建材の製造販売とその保守点検・修理、住宅リフォームを主な事業内容としている。また、注文家具の製造販売、損害保険代理業にも携わっている。

当社グループの事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次の通りである。

なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一である。

- シャッター関連製品事業.....当社が製造販売するほか、連結子会社株式会社テンパル、連結子会社BUNKA-VIETNAM Co.,Ltd.においても製造販売している。開閉機等の部品は連結子会社新生精機株式会社が製造販売し、当社及び株式会社テンパルが仕入れて販売している。連結子会社沖縄文化シャッター株式会社及び関連会社文化シャッター秋田販売株式会社他1社は当社から一部商製品を仕入れて販売している。
- 建材関連製品事業.....住宅用建材は当社が製造販売するほか、関連会社株式会社エコウッドが製造しており、一部は当社で仕入れて販売している。ビル用建材は当社及び連結子会社BUNKA-VIETNAM Co.,Ltd.が製造販売するほか、ドアについては連結子会社株式会社ケンセイ、連結子会社ティール建材株式会社及び連結子会社鹿島産業株式会社が、パーティション等については連結子会社株式会社ビーエス建材がそれぞれ製造しており、一部は当社で仕入れて販売している。連結子会社文化パネル工業株式会社は一部パーティションの施工等を行っている。
- サービス事業.....当社及び連結子会社文化シャッターサービス株式会社が商製品販売後の保守点検・修理を行っている。
- リフォーム事業.....当社の一部門及び連結子会社ゆとりフォーム株式会社が住宅リフォームを行っている。
- その他事業.....連結子会社文化工芸株式会社が注文家具の製造販売、連結子会社あいわ保険サービス株式会社が損害保険代理業、連結子会社B X 紅雲株式会社がステンレス建材の製造販売を行っている。

当社グループの事業の系統図は、次の通りである。



平成20年12月5日にシャッター、ドアの製造販売を行う当社100%出資の連結子会社であるBUNKA-VIETNAM Co., Ltd.を設立した。

平成20年11月28日に木材・プラスチック再生複合材の製造販売を行う株式会社エコウッドの株式を取得したことにより、

株式会社エコウッドは当社の関連会社となった。

当連結会計年度以降、次のような異動があった。

平成21年3月30日に不二サッシ株式会社の第2種優先株式を取得し、平成21年4月1日に普通株式へ転換したことにより、不二サッシ株式会社は当社の持分法適用関連会社となった。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	子会社の 議決権に 対する所 有割合 (%)	関係内容
新生精機(株)	兵庫県 加西市	200	シャッター開閉機等各種減速機の製造販売	100	営業上の取引 当社は同社よりシャッターの開閉機等を購入しており、材料の有償支給を行っている。
(株)テンバル	東京都 文京区	30	店舗テント等の製造販売	100	営業上の取引 当社は同社よりテントを購入しており、材料の有償支給を行っている。
文化シャッターサービス(株)	東京都 文京区	110	シャッター等の販売、保守点検及び修理	100	営業上の取引 当社は同社へ保守、修理を委託している。
文化工芸(株)	東京都 文京区	10	注文家具の製造販売	100	営業上の取引 当社は同社より注文家具等を購入している。
あいわ保険サービス(株)	東京都 文京区	10	損害保険代理業	100	
沖縄文化シャッター(株)	沖縄県 豊見城市	93	シャッター等の製造販売及び施工	100	営業上の取引 当社製品を主に沖縄県内を中心に販売している。
(株)ケンセイ	大分県 速見郡	50	スチールドア等の製造販売	100	営業上の取引 当社は同社よりスチールドア等を購入している。
(株)ピーエス建材	東京都 文京区	40	パーティション等の製造販売及び施工	100	(イ) 設備の賃貸借 当社は同社へ当社所有の土地建物を賃貸している。 (ロ) 営業上の取引 当社は同社よりパーティション等を購入している。
文化パネル工業(株)	大阪府 吹田市	20	パーティション等の販売及び施工	100	(イ) 役員の兼任 当社の役員1名が役員を兼任している。 (ロ) 営業上の取引 当社は同社よりパーティション等を購入している。
ティアール建材(株)	埼玉県 上尾市	90	戸建て住宅、マンション等の玄関用スチールドア等の製造販売	100	(イ) 設備の賃貸借 当社は同社へ当社所有の土地建物を賃貸している。 (ロ) 営業上の取引 当社は同社より玄関用スチールドア等を購入している。
ゆとりフォーム(株)	東京都 板橋区	90	リフォーム事業	100	営業上の取引 当社は同社へシャッター等を販売している。
鹿島産業(株)	兵庫県 加古川市	33	鋼製建具等の製造販売	100	営業上の取引 当社は同社より鋼製建具等を購入している。
B X 紅雲(株)	愛知県 犬山市	80	ステンレス建材等の製造販売	100	(イ) 設備の賃貸借 当社は同社へ当社所有の土地建物を賃貸している。 (ロ) 営業上の取引 当社は同社よりステンレス建材等を購入している。
BUNKA-VIETNAM Co.,Ltd.	ベトナム 社会主義 共和国	134	シャッター・ドア等の製造販売	100	

(注) 1. 上記子会社はいずれも特定子会社に該当しない。

2. 上記会社はいずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していない。

3. 上記会社はいずれも売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%未満のため、主要な損益情報等の記載を省略している。

- (2) 持分法適用関連会社
該当事項なし。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
シャッター関連製品事業	1,663(393)
建材関連製品事業	775(164)
サービス事業	648(58)
リフォーム事業	290(46)
その他事業	89(13)
全社(共通)	87(14)
合計	3,552(688)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載している。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,099(516)	42.6	17.3	5,890,899

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載している。
2. 平均年間給与は基本給に所定内外手当及び賞与を含めている。

(3) 労働組合の状況

名称

文化シャッター労働組合連合会

組合員数

134名

所属上部団体名

該当事項なし。

労使関係

労使相互の立場を尊重し相協力して経営の秩序を確立し、労働条件の改善向上並びに従業員の経済的地位の向上と企業の健全な発展を目指しており、労使関係は円滑である。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の金融危機に端を発した世界経済の混乱による株式・為替市場の大幅な変動に加え、エネルギー・原材料価格高騰の影響により、企業業績は大幅に悪化し、雇用調整が急速に進むなど、大変厳しい状況で推移した。

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）を取り巻く建設・住宅業界においても、原油及び鋼材等原材料価格の高騰、改正建築基準法施行に伴う着工の遅れ等の影響による建設の減少、並びに金融不安による建築投資減少の影響など、依然として厳しい事業環境が続いている。

このような状況下において、当連結会計年度の売上高は、111,848百万円と前連結会計年度に比べ7,778百万円(6.5%)減少した。収益面では、原価及び固定費など企業コストの削減に努めたものの、建築着工数減少に伴う売上高減少の影響等により、当連結会計年度の経常損失は159百万円（前年同期は経常利益3,289百万円）となった。また、投資有価証券評価損等を特別損失として計上した結果、当期純損失は2,287百万円（前年同期は当期純利益1,248百万円）となった。

事業の種類別セグメントの業績は次の通りである。

1．シャッター関連製品事業

建築着工数減少の影響から概ね低調傾向にあり、当連結会計年度の売上高は51,262百万円（前年同期比5.4%減）、営業利益は1,899（前年同期比47.7%減）百万円となった。

2．建材関連製品事業

住宅用ドアは順調に推移したが、ビル用ドア及びパーティションが低調に推移した結果、当連結会計年度の売上高は37,378百万円（前年同期比12.3%減）、営業損失は434百万円（前年同期は営業利益892百万円）となった。

3．サービス事業

既存建築物の充足感の高まりにより、ストック市場が拡大している環境変化の中で、連結子会社文化シャッターサービス株式会社を中心に修理・メンテナンス等が堅調に推移し、また、保守体制強化のための先行投資を押し進めた結果、当連結会計年度の売上高は11,519百万円（前年同期比6.0%増）、営業利益は885百万円（前年同期比2.4%減）となった。

4．リフォーム事業

リフォーム業界の競争激化の中で、連結子会社ゆとりフォーム株式会社を中心に、業容拡大のための体制整備に対する先行投資を押し進めた結果、当連結会計年度の売上高は8,159百万円（前年同期比0.7%減）、営業損失は23百万円（前年同期は営業利益262百万円）となった。

5．その他事業

ビルのエントランス向けステンレス製品等が低調傾向にあり、当連結会計年度の売上高は3,528百万円（前年同期比5.8%減）、営業利益は118百万円（前年同期比50.2%減）となった。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、8,331百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,041百万円（26.7%）減少した。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、1,672百万円（前年同期比57.3%減）となった。

収入の主な内訳は、売上債権の減少額3,288百万円、たな卸資産の減少額1,667百万円であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額2,742百万円である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、3,577百万円（前年同期比202.4%増）となった。

収入の主な内訳は、貸付金の回収による収入280百万円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出2,070百万円、投資有価証券の取得による支出1,395百万円である。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、1,147百万円（前年同期比22.3%増）となった。

支出の主な内訳は、配当金の支払額893百万円、短期借入金の減少額200百万円である。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは、次の通りである。

	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
自己資本比率	42.7%	44.0%	44.2%	44.4%	43.8%
時価ベースの自己資本比率	37.8%	50.1%	49.6%	22.4%	28.9%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	9.1年	0.4年	15.8年	0.4年	0.9年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	3.9倍	78.1倍	1.7倍	53.6倍	18.8倍

（注）1．各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算している。

2．各指標は、下記の基準で算出している。

自己資本比率.....自己資本÷総資産

時価ベースの自己資本比率.....株式時価総額÷総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率.....有利子負債÷キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ.....キャッシュ・フロー÷利払い

3．株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算している。

4．キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを利用している。

5．有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、短期借入金及び長期借入金を対象としている。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を利用している。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
シャッター関連製品事業(百万円)	26,845	96.9
建材関連製品事業(百万円)	11,503	94.8
サービス事業(百万円)	-	-
リフォーム事業(百万円)	-	-
その他事業(百万円)	772	151.6
合計(百万円)	39,121	97.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
シャッター関連製品事業(百万円)	2,785	94.5
建材関連製品事業(百万円)	13,896	79.8
サービス事業(百万円)	798	107.0
リフォーム事業(百万円)	5,450	98.1
その他事業(百万円)	1,611	83.2
合計(百万円)	24,543	85.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
シャッター関連製品事業	47,853	86.7	12,888	79.1
建材関連製品事業	35,087	83.8	14,552	86.4
サービス事業	11,433	103.3	1,112	92.8
リフォーム事業	8,157	100.2	655	99.6
その他事業	4,554	125.9	1,609	275.4
合計	107,084	89.3	30,818	86.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
シャッター関連製品事業(百万円)	51,262	94.6
建材関連製品事業(百万円)	37,378	87.7
サービス事業(百万円)	11,519	106.0
リフォーム事業(百万円)	8,159	99.3
その他事業(百万円)	3,528	94.2
合計(百万円)	111,848	93.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。
2. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、お客様に「安心」「安全」を提供できる「快適環境のソリューショングループをめざして」を長期ビジョンとして掲げ、平成21年度からの3ヶ年を第二次とする中期経営計画を推進中である。

今年度(平成21年度)が初年度となる第二次中期経営計画では、基本テーマである「事業領域の拡大」に向け、「売上の質の拡充と利益の創出」「企業コストの削減」「基盤強化」を基本方針として、「メーカー原点の追求」を継続し、積極的な事業投資を実施することで、企業価値の向上に努めている。

(1) 「ライフ・イン」の発想による商品及びサービスの提供

当社グループは、長期ビジョンである「快適環境のソリューショングループ」の実現をめざして、お客様の視点と生活感覚に合った商品やサービスを提供する「ライフ・イン」と、それらの商品やサービスを通じてお客様の信頼を高め、いつまでも末永くご愛顧頂けるよう「ライフロング・パートナーシップ」というコンセプトを基本に、商品とサービスの提供を進めている。

住宅や店舗、工場、医療・福祉施設など様々な用途に対して、当社グループはお客様の使途や用途にきめ細かく、的確に対応できる提案型商品のラインアップを拡充させるとともに、重点的に拡販を進めている。

主な商品としては、住宅ガレージの大型化、高級化に対応した電動静音アルミシャッター「御前様」と電動オーパスライディングドア「フラットピット」をはじめ、工場内の作業の効率化と最適な空調環境を高速開閉と高気密構造で実現した高速シートシャッター「エア・キーパー大間迅」、病院や高齢者施設向けのバリアフリー対応引き戸「カムスライダー」やユニバーサルデザインの折れ戸「ヒクオス」等を取り揃え、顧客拡大と収益性の向上につなげるべく、今後も積極的な提案を進めていく。

(2) 保守点検法制化に向けた体制整備

当社グループでは、万一の火災の際に作動する防災設備として、防火シャッター及び防火ドアを施工しているが、これらの商品を正しく機能させ、安全を維持するためには、定期点検やメンテナンスによる維持管理が不可欠となる。現在、防火シャッター及び防火ドアを対象に、平成22年4月施行の予定で保守点検の法制化が進められる中、平成20年4月に新設した保守・点検事業推進室により、保守点検事業のビジネスモデルづくりに取り組んでいる。また、グループ会社の文化シャッターサービスを中心に、「防火シャッター・ドア保守点検専門技術者」の資格取得など、保守点検の法制化に向け、サービス・サポート、メンテナンス体制をさらに充実にさせていく。

(3) リフォーム事業の基盤強化

ストック市場を重視する中で、住宅向けのリフォーム事業に特化した「ゆとりフォーム」は、平成18年4月より新会社「ゆとりフォーム株式会社」としてスタートした。首都圏地区を対象エリアに、エンドユーザーと直結した住宅リフォーム事業の基盤をより強固にするため、人材の増強、料金と工期が一目でわかるようパッケージ化した定額リフォーム商品「安心価格」のラインアップ拡充と拡販、アフターフォローの強化などによるリピートオーダーの獲得など、収益基盤の安定・強化にさらに注力していく。

(4) 総コストダウンの推進

当社グループを取り巻く市場環境が依然として厳しい状況にある中、収益を確保するには全部門による実効力のあるコストダウンの取り組みが必要と認識している。このため、今年度より全社的なコスト管理体制の見直しと再構築を図るため、B X T C Rを設置して徹底した企業コストの削減に取り組んでいく。

コストダウンの取り組みとしては、生産体制の構造改革、V E活動によるコストの削減、購買品価格の削減、設計・工事費の削減、販売費及び一般管理費の削減など、更なる全社的なコストダウン政策を一段と強化していく。

(5)施工体制の強化

商品の製造から施工・サービスまでを手がける当社グループは、工事力と施工管理体制のさらなる充実をめざして、平成20年4月に施工技術センターを新設し、工事員の育成、技能向上、施工生産性の向上、技術力の強化など、多面的な工事体制の強化を進めてきた。また、平成21年4月には首都圏地区にある3支社の施工部門を統括する首都圏地区施工統括部を新設し、施工品質の向上と業務効率の改善による生産性の向上と徹底したコスト管理の推進に向け、施工部門統合のビジネスモデルづくりを進めていく。

(6)海外展開の拡充

当社グループは、平成17年11月にベトナムに設計のCAD業務を行う現地事務所を開設し、設計コストの削減に取り組んできた。また、建築物における防火基準の新たな制定など、ベトナム市場の成長が期待できることから、平成20年4月にハノイに駐在事務所を開設し、同年12月には当社グループ初の海外子会社であるBUNKA-VIETNAM Co.,Ltd.を設立した。平成21年12月の竣工をめざして工場建設を進めており、今後も高い経済成長率で推移することが見込まれるベトナム市場において、シャッター及びドアの現地生産・販売に向け、積極的な事業展開を図っていく。

(7)環境配慮への取り組み

当社グループでは、「ライフ・イン」の発想と共に、環境配慮設計指針に基づいた商品開発に取り組んでいる。平成20年7月にさらなる安心・安全性を追求する総合的な試験・検証施設として「ライフインセンター」を開設し、環境配慮設計により開発した商品についても評価と検証を実施した上で、市場への供給を進めていく。

また、当社グループでは素材に廃木材と樹脂廃材を100%用いた再生複合材を、住宅や商業施設、公共施設など、幅広い用途に対応する環境建材「テクモク」として販売している。この環境対応型商品の事業展開をさらに拡大させるため、平成20年11月に再生複合材の素材メーカーである株式会社エコウッドに資本参加し、生産から設計、販売、施工までを一貫して対応できる体制を整えた。今後、「テクモク」を環境配慮型の代表的な商品としてその拡販を図るとともに、素材そのものを建材以外の分野や用途に対しても活用できるよう、積極的な提案を進めていく。

(8)資本および業務提携

第二次中期経営計画「事業領域の拡大」の大きな施策として、当社グループは平成21年3月に、不二サッシ株式会社との間で資本および業務提携を締結した。この提携は、アルミやスチールなど互いの持つ素材パリエーションや固有の技術を活用しあうことで総合建材グループとして協業関係を構築し、営業基盤の拡充と生産、物流等のコストダウンを進めるものである。既に両社の社員で構成される協業推進委員会を立ち上げ、商品開発をはじめとして、生産・製品供給、販売、施工、物流、購買、会計基準等における共同体制をテーマとして協議を開始しており、同委員会によって打ち出された具体的な施策を、スピードを持って実行に移していく。

また、当社グループでは、第二次中期経営計画「事業領域の拡大」を実現するにあたり、新事業分野の開拓とビジネスモデル構築に向けた体制を確立するため、平成21年4月に新事業開発室を新設した。今後は、新事業開発室が中心となり、環境事業分野や介助サポート事業など、既存事業以外の新たな事業領域の拡大を推し進め、快適環境ソリューショングループの実現をめざしていく。

(9)株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、公開会社として、株主、投資家の皆様による当社株券等の自由な売買を認める以上、大量買付行為に応じて当社株券等の売却を行うか否かのご判断は、最終的には当社株券等を保有する当社株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えている。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象会社の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為又はこれに類似する行為を強行するといった動きも見受けられないわけではなく、こうした大量買付行為の中には、その目的等からみて対象会社の企業価値の向上及び株主共同の利益に資さないものも想定される。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の様々な企業価値の源泉を十分に理解し、当社を支えていただいているステークホルダーとの信頼関係を築き、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的かつ長期的に確保し、向上させるものでなければならないと考えている。

従って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えている。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、以下の社是、経営理念のもと、昭和30年の創業以来、シャッター、ドア等の住宅・ビル用建材を製造、

販売、施工することによって、お客様に「安心」「安全」を提供してきた。また、「安心」「安全」はもとより、人、社会、環境にやさしい「多彩なものづくり」と「サービス」を通じて社会の発展に貢献し、人々の幸せを実現することを使命と定め、この使命を具現化した商品とサービスをお客様に提供することにより、企業価値及び株主共同の利益の持続的かつ長期的向上に取り組んでいる。

社是

誠実) 誠実とは心のふれあいである。真心のふれあいでは信頼は生まれる。

努力) 努力とは創造する行為の持続力である。

奉仕) 奉仕とは自分の行為、行動で相手のお役に立つこと。

相手の立場に立った思いやりの心であり、いたわりの精神である。

経営理念

常にお客様の立場に立って行動します。

優れた品質で社会の発展に貢献します。

積極性と和を重んじ日々前進します。

当社グループの企業価値の源泉は、創業以来、独創的な発想と開発力によって、業界の先駆けとなる製品を次々と発表することで築き上げてきた「技術の文化」という当社のブランド、人的資源を含む有形無形の経営資源、及び株主の皆様をはじめとするお客様、取引先、従業員、地域関係者等のステークホルダーとの関係にある。

当社は、当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、上記の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の施策を実施している。

これらの取組みにより、株主の皆様をはじめとするさまざまなステークホルダーとの信頼関係を一層強固なものにし、企業価値の継続的な向上をめざしていく。

これらの取組みは、当社の企業価値の源泉を十分に理解したうえで策定されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的かつ長期的に向上するべく十分に検討されたものである。従って、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもない。

1. 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、お客様に「安心」「安全」を提供できる「快適環境のソリューショングループ」をめざすという長期ビジョンを掲げ、達成に向けた実行計画として、以下の3点を経営姿勢とした平成27年度を最終年度とする長期的な経営戦略に取り組んでいる。

「挑戦力」すなわち“チャレンジ精神”

高い目標に挑戦し、スピードをもってやり遂げる

「総合力」すなわち“沸き立つ集団”

組織・事業・グループ会社の壁を越えてスクラムを組み、グループ丸となって取り組み、やり遂げる

「変革力」すなわち“独創性”

独創性のある強い技術の開発と育成「世の中になく、他社にマネのできないものを生み出す力」

平成21年度から平成23年度における第二次中期経営計画では“事業領域の拡大”をテーマに掲げ、既存事業の領域拡大や新技術、新領域への挑戦に取り組み、平成24年度から平成27年度における第三次中期経営計画のテーマは“快適環境のソリューショングループ”として、業務連携をさらに拡大し、グループネットワークでお客様に「より高い快適環境ソリューション」を提案していく計画にある。

かかる取組みは、当社グループの企業価値の向上が株主共同の利益にもつながるものと認識しており、「株主への還元」の一層の充実をめざしていく。

2. コーポレート・ガバナンス（企業統治）の推進

当社では、厳しい事業環境のもとで、企業競争力強化の観点から迅速で適切な経営判断を行うことが重要であると考えている。また、経営の透明性の観点から、経営のチェック機能の強化及び公平性を保つことも重要であると考え、コーポレート・ガバナンスを充実させるための体制整備やきめ細かい情報公開に取り組んでいる。

経営の体制として、業務執行と監督機能区分を明確にするため、執行役員制度を導入しており、また、監査役会を構成する監査役を4名、このうち3名を社外監査役とし、監査役監査の透明性、公平性を確保している。

内部統制システムについては、内部統制システム構築の基本方針に基づき、当社全役職員が効率性、公正性、法令遵守、資産の保全を全業務の中で達成するべく、展開している。

当社は、企業の社会的責任を果たすことが、企業価値の持続的な向上には不可欠であると考えている。「CSR憲章」「CSR行動指針」のもと、全役職員による、お客様満足の追求、安全への配慮、環境への配慮、誠実な企業経営、社会への貢献等を通じてステークホルダーからの信頼を一層高めるため、企画管理本部長を委員長とするCSR委員会を設置し、全社的なコンプライアンス体制の一層の強化、環境問題への取組み及び地域社会への取組み等を推進している。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取

組み

1. 企業価値の向上及び株主共同の利益の実現

(1) 企業価値の向上及び株主共同の利益の実現に反する株券等の大量買付行為の存在

以上の通り、当社においては、企業価値の向上及び株主共同の利益の実現に全力で取り組む所存であるが、近年の資本市場においては、株主の皆様には十分な検討時間を与えず、また対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意等のプロセスを経ることなく、突如として株券等の大量買付行為を強行するといった動きも見受けられないわけではない。

もとより株券等の大量買付行為は、たとえそれが対象となる会社の取締役会の賛同を得ないものであっても、当該会社の資産の効率的な運用につながり、企業価値の向上及び株主共同の利益の実現をもたらすものであれば、何ら否定されるべきものではないと考える。

しかし、このような大量買付行為の中には真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、専ら当該会社の株価を上昇させて当該株券等を高値で会社関係者等に引き取らせる目的で行うものなど、企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうことが明白ないわゆる「濫用的買収」が存在する可能性があることは否定できない。

また、当社は、前述のとおり、長年築いてきたお客様との信頼関係を維持・発展させていくことをはじめ、さまざまなステークホルダーとの良好な関係を継続することが、当社の企業価値を中長期的に向上させ、株主の皆様の利益につながるものであることを確信している。当社株券等の大量買付者（下記2.(2) で定義）がこれらのことを十分理解し、中長期的にこれらを確保、向上させる者でなければ、当社の企業価値及び株主共同の利益は毀損されることになる。当社の企業価値及び株主共同の利益の実現に反する株券等の大量買付行為を防止するための取組みとして、平成20年5月13日開催の当社取締役会において「当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」という。）の導入について決議し、平成20年6月27日開催の当社第62期定時株主総会における承認を得て導入された。

(2) 本プラン導入の必要性

当社の株券等は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆様により自由に取引いただいている。従って、当社株券等の大量買付行為に関する提案に応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものである。

当社としては、上記(1)のような状況下で大量買付行為が行われた場合、当該大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであるか否か、株主の皆様に適切に判断していただき、提案に応じるか否かを決定していただくためには、大量買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考え、また、当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保又は向上の観点から大量買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉するとともに、代替案の提案等を行う必要もあると考えられ、そのためにも必要な時間が十分に確保されるべきである。

当社は、このような考え方に立ち、以下の通り本プランを設定した。大量買付者に対し、本プランの遵守を求めるとともに、大量買付者が本プランを遵守しない場合、並びに大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損すると判断される場合の対抗措置を定めている。

2. 本プランの内容

(1) 本プランの概要

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として原則、新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものである。また、会社法その他の法律及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断される場合には当該その他の対抗措置が用いられることもある。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」という。）には、大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されている。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性がある。

(2) 本プランの発動に係る手続

対象となる大量買付行為

本プランの対象となる行為は、当社株券等の一定数以上の買付けその他の有償の譲受けの結果、

- ・ 当社の株券等の保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計
- ・ 当社の株券等の公開買付者が所有し又は所有することとなる当社の株券等及び当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計

のいずれかが20%以上となる者（以下「特定株式保有者」という。）による当社株券等の買付けその他の有償の譲受け又はその提案とする（ただし、当社取締役会があらかじめ承認したものを除く。このような買付け等を以下「大量買付行為」といい、大量買付行為を行い又は行おうとする者を以下「大量買付者」という。）。

大量買付者に対する情報提供の要求

大量買付者には、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、大量買付行為の実行に先立ち、当社取締役会に対して、大量買付行為の内容の検討に必要な以下の各号に定める情報（以下「本必要情報」という。）を日本語で記載した、本プランに定める手続を遵守する旨の意向表明を含む買付提案書を提出していただく。なお、買付提案書には、商業登記簿謄本、定款の写しその他の大量買付者の存在を証明する書類を添付していただく。

当社取締役会は、上記買付提案書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に提供するものとする。大量買付者から提供していただいた情報では、当該大量買付行為の内容及び態様等に照らして、株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を大量買付者から提供していただく。かかる追加情報提供の請求は、上記買付提案書受領後又はその後の追加情報受領後10日以内に行うこととする。

- ・ 大量買付者及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及び（ファンドの場合は）組合員その他の構成員を含む。）の詳細（具体的名称、資本構成、業務内容、財務内容、及び当社の事業と同種の事業についての経験等に関する情報等を含む。）

- ・ 大量買付者及びそのグループが現に保有する当社の株券等の数、並びに買付提案書提出日前60日間における大量買付者の当社の株券等の取引状況

- ・ 大量買付行為の目的（支配権取得もしくは経営参加、純投資もしくは政策投資、大量買付行為の後における当社の株券等の第三者への譲渡等、又は重要提案行為等（金融商品取引法第27条の26第1項、同法施行令第14条の8の2第1項、及び株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第16条に規定する重要提案行為等を意味する。以下別段の定めがない限り同じとする。）を行うことその他の目的がある場合には、その旨及び概要を含む。なお、目的が複数ある場合にはその全てを記載していただく。）、方法及び内容（大量買付行為により取得を予定する当社の株券等の種類及び数、大量買付行為の対価の額及び種類、大量買付行為の時期、関連する取引の仕組み、大量買付行為の方法の適法性並びに大量買付行為の実行の可能性等を含む。）

- ・ 大量買付行為の価格の算定根拠（算定の前提となる事実及び仮定、算定方法、算定に用いた数値情報並びに大量買付行為に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの額及びその算定根拠等を含む。）

- ・ 大量買付行為の資金の裏付け（資金の提供者（実質的な提供者を含む。）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容等を含む。）

- ・ 大量買付行為の後の当社グループの経営方針、経営者候補（当社及び当社グループの事業と同種の事業につい

ての経験等に関する情報を含む。) 、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策及び資産活用策

- ・ 大量買付行為の後の当社グループの従業員、取引先、顧客その他の当社グループに係る利害関係者の処遇方針
- ・ 大量買付行為のために投下した資本の回収方針
- ・ その他当社取締役会が合理的に必要と判断する情報

なお、大量買付行為があった場合はその事実を、また、買付提案書又は追加情報を受領した場合はその受領の事実を、速やかに株主の皆様へ開示する。大量買付者から当社取締役会に提供された情報の内容等については、適時かつ適切に株主の皆様の判断に必要であると当社取締役会が判断する時点で、その全部又は一部につき株主の皆様へ情報開示を行う。

当社取締役会の検討手続

当社取締役会は、大量買付者から提出された買付提案書の記載内容が本必要情報として十分であると判断した場合（大量買付者による情報提供が不十分であるとして当社取締役会が追加的に提出を求めた本必要情報が提出された結果、当社取締役会が買付提案書と併せて本必要情報として十分な情報を受領したと判断した場合を含む。） 、その旨並びに下記記載の取締役会評価期間の始期及び終期を、直ちに大量買付者及び独立委員会に通知し、株主の皆様に対する情報開示を法令及び株式会社東京証券取引所の定める諸規則に従って適時かつ適切に行う。当社取締役会は、大量買付者に対する当該通知の発送日の翌日から60日以内（以下「取締役会評価期間」という。）に、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、提供された必要情報を十分に評価・検討し、下記に定める独立委員会による勧告を最大限尊重したうえで、大量買付行為に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、大量買付者に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様へ公表する。また、必要に応じて、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件・方法について交渉し、さらに、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示することもある。

大量買付者は、下記に定める場合を除き、この取締役会評価期間の経過後においてのみ、大量買付行為を開始することができるものとする。

独立委員会の設置

本プランに定めるルールに従って一連の手続が進行されたか否か、並びに本プランに定めるルールが遵守された場合に当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し又は向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行うが、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置することとする。独立委員会の委員は、3名以上5名以下とし、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役又は執行役として経験のある社外者等の中から選任されるものとする。本プラン導入時の独立委員会の委員には、小林明彦氏、飯田英男氏及び松田利之氏の合計3名が就任した。なお、独立委員会の判断の概要については、適宜株主の皆様へ情報開示を行う。

対抗措置の発動の手続

当社取締役会が、対抗措置の発動を判断するにあたっては、その判断の合理性及び公正性を担保するために、以下の手続を経ることとする。まず、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、この諮問に基づき、必要に応じて外部専門家等（当社が費用を負担することとする。）の助言を得たうえで、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行う。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会による勧告を最大限尊重するものとする。

また、当社取締役会が対抗措置を発動するに際しては、社外監査役全員を含む当社監査役全員の賛成を得たうえで、当社取締役会全員の一致により発動の決議をすることとする。当社取締役会は、当該決議を行った場合、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに株主の皆様へ情報開示を行う。

なお、当社取締役会は、独立委員会に対する上記諮問に加え、大量買付者の提供する本必要情報に基づき、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、当該大量買付者及び当該大量買付行為の具体的内容並びに当該大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響等を評価・検討等したうえで、対抗措置の発動の是非を判断するものとする。

対抗措置の発動の条件

- ・ 大量買付者が本プランに定める手続に従わずに大量買付行為を行う場合

当社取締役会は、大量買付者が本プランに定める手続に従わなかった場合、大量買付行為の具体的な条件・方法等の如何を問わず、当該大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害するものであるとみなし、独立委員会による勧告を最大限尊重したうえで、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し又は向上させるために必要かつ相当な対抗措置を講じることとする。

- ・ 大量買付者が本プランに定める手続に従って大量買付行為を行う場合

大量買付者が本プランに定める手続に従って大量買付行為を行い又は行おうとする場合には、当社取締役会が仮に当該大量買付行為に反対であり、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説明等を行う場合であっても、原則として、当該大量買付行為に対する対抗措置は講じない。大量買付者の提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該大量買付行為に関する本必要情報及びそれに対する当社取締役会の意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなる。

ただし、大量買付者が本プランに定める手続に従って大量買付行為を行い又は行おうとする場合であっても、当社取締役会が、大量買付者の大量買付行為の内容を検討し、大量買付者との協議、交渉等を行った結果、当該大量買付者の買付提案に基づく大量買付行為が、当社の企業価値を毀損し、株主共同の利益を著しく害するものであると認められた場合には、取締役会検討期間の開始又は終了にかかわらず、当社取締役会は、独立委員会による勧告を最大限尊重したうえで、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し又は向上させるために、必要かつ相当な対抗措置を講じることがある。具体的には、以下に掲げるいずれかの類型に該当すると判断される場合には、原則として、当該買付提案に基づく大量買付行為は当社の企業価値を毀損し、株主共同の利益を著しく害するものに該当すると考える。

- (a)高値買取要求を狙う買収である場合
- (b)重要な資産・技術情報等を廉価に取得する等、会社の犠牲のもとに大量買付者の利益実現を狙う買収である場合
- (c)会社資産を債務の担保や弁済原資として流用する買収である場合
- (d)会社の高額資産を処分させ、その処分利益で一時的に高配当をさせるか、一時的に高配当による株価急上昇の機会を狙って高値の売り抜けを狙う買収である場合
- (e)当社の株券等の買付条件が、当社の企業価値に照らして著しく不十分又は不適切な買収である場合
- (f)最初の買付けで全株券等の買付けの申込みを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付けを行うなど、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがある買収である場合
- (g)大量買付者が支配権を取得する場合の当社の企業価値が、中長期的な将来の企業価値との比較において、当該大量買付者が支配権を取得しない場合の当社の企業価値に比べ、著しく劣後する場合
- (h)大量買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として著しく不適切である場合
- (i)前各号のほか、以下のいずれをも満たす買収である場合
 - a.顧客、従業員その他の利害関係者の利益を含む当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれがあることが客観的かつ合理的に推認される場合
 - b.当該時点で対抗措置を発動しない場合には、企業価値及び株主共同の利益の毀損を回避することができないか又はそのおそれがあると判断される買収

当社取締役会による対抗措置の実施・不実施に関する決定

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の実施又は不実施に関する決定を行う。当社取締役会は、対抗措置の実施又は不実施の決定を行った場合、直ちに当該決定の概要のほか当社取締役会が適切と認める事項を大量買付者に通知（以下、不実施の決定にかかる通知を「不実施決定通知」という。）し、株主の皆様に対する情報開示を行う。大量買付者は当社取締役会から不実施決定通知を受領した日の翌営業日から、大量買付行為を行うことが可能となる。

当社取締役会による再検討

当社取締役会は、一旦対抗措置を実施すべきか否かについて決定した後であっても、大量買付者が大量買付行為にかかる条件を変更した場合や大量買付行為を中止した場合など、当該決定の前提となった事実関係等に変動が生じた場合には、改めて独立委員会に諮問したうえで再度審議を行い、独立委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の実施又は中止に関する決定を行うことができる。

当社取締役会は、かかる決定を行った場合、直ちに当該決定の概要その他当社取締役会が適切と認める事項を大量買付者に通知し、株主の皆様に対する情報開示を行う。

(3) 対抗措置の概要

当社取締役会は、本プランにおける対抗措置として、本新株予約権の無償割当てを行う。本新株予約権は、本新株予約権の無償割当てを決議する当社取締役会において定める一定の日（以下「割当期日」という。）における、最終の株主名簿に記録された株主（ただし、当社を除く。）に対し、その保有株式1株につき新株予約権1個以上で当社取締役会が定める数の割合で割り当てられる。

本新株予約権1個の行使に際して出資される財産（金銭とする。）の価額（行使価額）は1円であり、本新株予約権1個の行使により、本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対して当社普通株式1株が交付される。

ただし、特定株式保有者及びその関係者は、本新株予約権を行使することができないものとする。

また、当社は、本新株予約権の行使による場合のほか、本新株予約権に付された取得条項に基づき、一定の条件のもとで特定株式保有者及びその関係者以外の本新株予約権者から、当社普通株式と引換えに本新株予約権を取得することができる。なお、当社は一定の条件のもとで本新株予約権全部を無償で取得することも可能である。

さらに、本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認が必要である。

上記(1)記載のとおり、本新株予約権の無償割当てのほか、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を發動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることがある。

当社取締役会は、本プランにおける対抗措置を実施した場合、当社取締役会が適切と認める事項について、適時に株主の皆様に対する情報開示を行う。

(4) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、第62期定時株主総会の終結の時から平成23年6月開催予定の平成23年3月期に関する第65期定時株主総会の終結の時までとする。ただし、本プランは、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合又は当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとする。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、第62期定時株主総会の決議による委任の範囲内において、必要に応じて独立委員会の意見を得たうえで、本プランの技術的な修正又は変更を行う場合がある。

なお、本プランは平成20年5月13日現在施行されている法令の規定を前提としているので、同日以後、法令の新設又は改廃等により本プランの規定に修正を加える必要が生じた場合には、当該法令の趣旨に従い、かつ、本プランの基本的考え方に反しない範囲で、適宜本プランの文言を読み替えることとする。

本プランが廃止、修正又は変更された場合には、当該廃止、修正又は変更の事実その他当社取締役会が適切と認める事項について、速やかに公表する。

また、平成23年3月期に関する第65期定時株主総会の終結の時以降における本プランの内容については、必要な見直しを行ったうえで、本プランの継続、又は新たな内容のプランの導入等に関して株主の皆様のご意思を確認させていただき予定である。

3. 株主及び投資家の皆様への影響

(1) 本プランの導入時に株主及び投資家の皆様に与える影響

本プランの導入時点においては、対抗措置自体は行われないので、株主及び投資家の皆様の法的権利又は経済的利益に直接具体的な影響が生じることはない。

(2) 本新株予約権の無償割当ての実施により株主及び投資家の皆様に与える影響

本新株予約権は、割当期日における株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき1個以上で当社取締役会が定める数の割合で無償で割り当てられるので、その行使を前提とする限り、株主の皆様が保有する株式全体の価値に関して希釈化は生じない。

もっとも、株主の皆様が、本新株予約権の行使期間中に本新株予約権の行使を行わない場合には、他の株主の皆様による本新株予約権の行使により、その保有する株式の価値が希釈化することになる。ただし、当社は、当社取締役会の決定により、本新株予約権の要項に従い行使が禁じられていない株主の皆様から本新株予約権を取得し、それと引換えに当社普通株式を交付することがある。当社がかかる取得の手続を行った場合、本新株予約権の要項に従い行使が禁じられていない株主の皆様は、本新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込みをせずに、当社株式を受領することとなり、その保有する株式1株あたりの価値の希釈化は生じるが、保有する株式全体の価値の希釈化は生じない。

なお、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が、本新株予約権の無償割当てを中止し又は無償割当てされた本新株予約権を無償で取得する場合には、1株あたりの株式の価値の希釈化は生じないので、1株あたりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性がある。

(3) 本新株予約権の無償割当ての実施後における本新株予約権の行使又は取得に際して株主及び投資家の皆様に与える影響

本新株予約権の行使又は取得に関しては差別的条件が付されることが予定されているため、当該行使又は取得に際して、大量買付者の法的権利又は経済的利益に希釈化が生じることが想定されるが、この場合であっても、大量買付者以外の株主及び投資家の皆様の有する当社の株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定していない。もっとも、新株予約権それ自体の譲渡は制限されているため、割当期日以降、本新株予約権の行使又は本新株予約権の当社による取得の結果株主の皆様が株式が交付される場合には、株主の皆様が株券が交付されるまでの期間、株主の皆様が保有する当社株式の価値のうち本新株予約権に帰属する部分については、譲渡による投下資本の回収はその限りで制約を受ける可能性がある点に留意する必要がある。

(4) 本新株予約権の無償割当てに伴って株主の皆様が必要となる手続等

本新株予約権の行使の手続

当社は、割当期日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様に対し、原則として、本新株予約権の行使請求書（行使に係る本新株予約権の内容及び数、本新株予約権を行使する日等の必要事項並びに株主ご自身が本新株予約権の行使条件を充足すること等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式によるものとする。）その他本新株予約権の行使に必要な書類を送付する。本新株予約権の無償割当て後、株主の皆様が行使期間中にこれらの必要書類を提出したうえ、本新株予約権1個当たり1円を払込取扱場所に払い込むことにより、1個の本新株予約権につき1株（対象株式数の調整があった場合には、調整後の株数）の当社普通株式が発行されることになる。

当社による本新株予約権の取得の手続

当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する旨の決定をした場合、法定の手続に従い、取得条項が複数ある場合には、それぞれ取得条項毎に、取締役会の決議を行い、かつ、本新株予約権者の皆様に対する公告を実施した上で、本新株予約権を取得する。また、本新株予約権の取得と引換えに当社普通株式を株主の皆様へ交付することとした場合には、速やかにこれを交付する。なお、この場合、かかる株主の皆様には、別途、ご自身が特定株式保有者でないこと等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式による書面をご提出いただくことがある。

上記のほか、割当て方法、行使の方法及び当社による本新株予約権の取得の方法の詳細については、本新株予約権の無償割当ての実施が決定された後、株主の皆様に対して公表又は通知する。

本プランの合理性（本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由）

本プランは、以下の理由により、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えている。

1. 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」、「事前開示・株主意思の原則」、「必要性・相当性の原則」）を完全に充足しており、また、株式会社東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則の趣旨に合致したものである。

2. 企業価値及び株主共同の利益の確保又は向上を目的として導入されていること

本プランは、上記記載のとおり、当社株券等に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、また当社取締役会が株主の皆様のために代替案を提示し、大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保又は向上することを目的として導入されるものである。

3. 株主意思を重視するものであること

本プランは、平成20年6月27日開催の第62期定時株主総会決議に基づいて導入されたものである。また、本プランの有効期間は、第62期定時株主総会の終結の時から平成23年6月開催予定の平成23年3月期に関する第65期定時株主総会の終結の時までとなっているが、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなり、その意味で、本プランの導入だけでなく存続についても、株主の皆様のご意向が反映されることとなっている。

4．独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、上記 2.(2) に記載のとおり、本プランの導入にあたり、当社取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会から独立した機関として、独立委員会を設置する。

このように、当社取締役会が独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで決定を行うことにより、当社取締役会が恣意的に本プランの発動を行うことを防ぐとともに、同委員会の判断の概要については、適宜株主の皆様へ情報開示を行うこととされており、当社の企業価値及び株主共同の利益に適うように本プランの運営が行われる仕組みが確保されている。

5．合理的な客観的要件の設定

本プランは、上記 2.(2)に記載のとおり、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保している。

6．第三者専門家の意見の取得

本プランは、上記 2.(2) 及び 2.(2) に記載のとおり、大量買付者が出現した場合、取締役会及び独立委員会が、当社の費用で、独立した第三者の助言を得ることができることとされている。これにより、取締役会及び独立委員会による判断の公正性及び合理性がより強く担保される仕組みが確保されている。

7．デッドハンド型買収防衛策ではないこと

上記 2.(4)に記載のとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議によりいつでも廃止できることとしており、取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお発動を阻止できない、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではない。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存である。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

商品の性能保持や安全対策

当社グループは防火シャッターや防火ドアなど防災型の商品を各種取り扱っており、これらの商品は火災発生時など緊急の際に性能が発揮されなければならない。そのためには、保守点検が重要な要素となるが、現状ではそれらの商品の定期的な保守点検は法制化されておらず、任意の契約となっている。現在、法制化に準じた制度で運用強化が進められているが、これまでのところそれら商品の保守点検契約率は一割に達していない。このことは、火災発生時における安全性の担保への潜在的なリスクとなっている。また、建物の大型開口部に設置される重量シャッター等に関しては、とくに安全性に関する厳密な性能が要求される。重量シャッター等には障害物感知装置や安全装置を装備することができるが、これらの装備によっても、地震等の不測事態の発生や製品自体の経年劣化、構造躯体の劣化等により、万一の事故の発生を防げるとまでは言い切れない。重量があり、可動する開口部商品を取り扱う当社グループにおいては、施工後のメンテナンスまで含めて一貫した責任体制を敷いているが、万一、重大事故が発生すれば、当社グループのブランドイメージが損なわれ、株価や業績に悪影響が及ぶことは避けられない。

景気低迷による住宅着工戸数と非住宅着工床面積減少の影響

平成20年9月の米・リーマン・ブラザーズ証券の経営破綻をきっかけに、国内経済においても世界的な金融危機による急激な景気の落ち込みにより、当社グループの先行指標となる住宅着工戸数、非住宅着工床面積は、ともに減少傾向にある。当社グループは戸建て住宅向けにはガレージシャッターや窓用シャッター、マンション向けには玄関ドアなどを取り扱っており、今後も住宅及び非住宅の着工戸数が低迷し、その傾向が長期化した場合、当連結会計年度以降の業績にも影響が出る可能性がある。

地震等自然災害による商品出荷への影響

当社グループは、全国に販売拠点と共に製造拠点を配置している。その中には地震発生率が世界の標準より高い地域もあり、今後、そうした地域で災害が発生した場合、その被害を最小に食い止める体制を敷いていたとしても、完全に防御できる保証はない。今後の仮説として、東海及び首都圏地域で大規模な地震やその他の操業を中断する事象が発生した場合、当該地区に設置する各生産拠点や販売拠点において、商品の供給体制の複数化や販売・管理拠点の統合化など対策を進めているが、商品の生産能力低下や出荷及び供給が遅延することは避けられず、顧客への対応に支障をきたし、結果として売上の低下を招くことがある。さらに、当該地区の拠点に被害があった場合、その修復または代替のために多大な費用が発生する可能性がある。

防犯性能の高い建物部品を市場導入する際の影響

当社グループは創業時より、主に建物の開口部に対して防犯、防災、安全等の機能を有する商品の製造・販売を進めてきた。しかし、近年は犯罪そのものが凶悪化し、従来にはなかった各種の破壊行為による住宅への侵入盗犯罪が増加傾向にあるなど、社会環境が大きく変化している。そうした状況を背景に、国内初の防犯基準となる「防犯性能の高い建物部品」が、平成16年4月に5分以上の抵抗時間を確保するものとして公表された。また、その後、(社)日本シャッター・ドア協会より10分の抵抗時間を確保する建物部品の自主認定が行われるようになった。こうした中で、当社グループでは新たな仕様による商品をラインアップしているが、防犯性の高い仕様に変更したことによるコストアップを販売価格により吸収できるかどうか課題がある。一方、新たな手口による侵入盗犯罪が増加する中、「防犯性能の高い建物部品」は一定の手口を想定したものであり、どのような破壊攻撃に対しても5分あるいは10分の抵抗時間を保証するものではないこと、さらには、万一、当該製品で侵入盗被害が発生した場合の対処方法等々、防犯性能を示す際の対応にもリスクが伴うことは否定できない。

公正取引委員会による調査

当社は、平成20年11月19日に公正取引委員会による立ち入りを受け、その内容について現在、調査を受けてい

る。同委員会が調査の結果行う判断・処分内容及び時期について、現段階で予測することは困難である。今後、事態の進展によっては、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

技術援助契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
文化シャッター株式会社 (当社)	ハーマン北京	中国	カームスライダ－	中国国内における製造・販売に関する独占契約	自平成18年5月30日 至平成21年3月31日 以後1年毎の自動更新

(注) 上記契約の受取ロイヤリティについては、1製品当たり6千円となっている。

技術受入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
文化シャッター株式会社 (当社)	ダイナコインターナショナル	ベルギー	高速シートシャッター	日本国内における製造・販売に関する独占契約	自平成21年4月1日 至平成31年3月31日 以後無期限延長 (6ヶ月前の通知により解除)
	ハーファークンブ	ドイツ	セキュリティフィルム	日本国内における販売に関する独占契約	自平成15年12月10日 至平成18年3月31日 以後1年毎の自動更新

(注) ダイナコインターナショナルへのロイヤリティ支払いについては、一定の売上数量まで1製品当たり50千円、一定の売上数量を超えたものについては、1製品当たり15千円となっている。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、当社グループの基本方針である『お客様に「安心」「安全」を提供できる「快適環境のソリューショングループ」をめざして』を推進すべく、お客様の使途、用途に的確に対応できる提案型商品の開発を主要なテーマとして行った。また、CSRの観点から製品の安全(人災・防犯・防災)に対する信頼性向上を主眼に、製造・施工・メンテナンスからの観点を含めた製品見直しを実施し、順次改善を行った。

その結果投じた研究開発費は1,703百万円となった。事業別研究開発の概要は次の通りである。

シャッター関連製品事業の重量シャッターにおいては、マンション用駐車場出入口に用途を特化した高速低振動グリルシャッター「大静快」の機能向上を図り、軽量シャッターにおいては、多様化したニーズに対応し、更なる機能性と意匠性を高めた「エスプリ」防火設備仕様の追加、オーバースライディングドアにおいては、住宅用オーバースライディングドア「フラットピット」防火設備仕様の追加等の仕様充実を図り、当連結会計年度の研究開発費は1,441百万円となった。

建材関連製品事業の住宅建材においては、手摺の強度向上等の住宅メーカー向け各種住宅部品の改良改善を行った。ビル建材においては、「学校間仕切」・「トイレブース」の仕様充実、機能性向上を図るとともに、市場要求の強い少子高齢化社会への対応商品として、安全性と意匠性を追求した玄関引き戸「バリフェイス」、横引き折れ戸「スライドレ」等の仕様追加を図り、当連結会計年度の研究開発費は262百万円となった。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、次の通りである。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、51,509百万円（前連結会計年度末は60,155百万円）となり、8,645百万円減少した。これは、「現金及び預金」の減少（11,640百万円から8,624百万円へ3,015百万円減）及び、「受取手形及び売掛金」の減少（34,227百万円から30,938百万円へ3,288百万円減）が主な要因である。「現金及び預金」の減少については、仕入債務の減少及び有形固定資産の取得によるものであり、「受取手形及び売掛金」の減少については、前連結会計年度下半期と比較して当連結会計年度下半期の売上が減少した事によるものである。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、37,722百万円（前連結会計年度末は36,863百万円）となり、858百万円増加した。これは、「有形固定資産」の増加（19,618百万円から20,170百万円へ551百万円増）が主な要因である。「有形固定資産」の増加については、リース取引に関する会計基準の変更に伴うリース資産の計上によるものである。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、30,503百万円（前連結会計年度末は34,889百万円）となり、4,385百万円減少した。これは、「支払手形及び買掛金」の減少（22,688百万円から19,946百万円へ2,742百万円減）及び「未払費用」の減少（5,432百万円から4,745百万円へ687百万円減）が主な要因である。「支払手形及び買掛金」の減少については、前連結会計年度下半期と比較して当連結会計年度下半期の仕入高が減少した事によるものであり、「未払費用」の減少については、前連結会計年度下半期と比較して当連結会計年度下半期の製品取付代が減少した事によるものである。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、19,637百万円（前連結会計年度末は19,089百万円）となり、547百万円増加した。これは、「受入保証金」が減少（2,107百万円から1,999百万円へ107百万円減）した一方で、「退職給付引当金」の増加（15,877百万円から16,170百万円へ292百万円増）及び「リース債務」の増加（287百万円）が主な要因である。「受入保証金」の減少については、賃貸建物の建設預託金返還によるものであり、「退職給付引当金」の増加については、退職給付会計における退職給付費用計上によるものであり、「リース債務」の増加については、リース取引に関する会計基準の変更に伴うリース債務の計上によるものである。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、39,091百万円（前連結会計年度末は43,039百万円）となり、3,948百万円減少した。これは、当期純損失計上に伴う「利益剰余金」の減少（14,395百万円から11,214百万円へ3,180百万円減）及び株価変動による評価減に伴う「その他有価証券評価差額金」の減少（679百万円から104百万円へ783百万円減）が主な要因である。

(2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は「第2 事業の状況 1 . 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載している通りである。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は111,848百万円（対前年同期比6.5%減）、販売費及び一般管理費は26,995百万円（対前年同期比0.9%増）、営業損失は348百万円、経常損失は159百万円、当期純損失は2,287百万円となった。

売上高については、既存建築物の充足感の高まりによりストック市場が拡大している環境変化の中で、連結子会社文化シャッターサービス株式会社を中心に、修理・メンテナンス等のサービス事業が堅調に推移した。一方、建材関連製品事業においては、住宅用ドアは堅調に推移したものの、ビル用建材において大型商業施設及び工場向けドア及びパーティションが低調に推移した。シャッター関連製品事業においては、建築着工数減少の影響から、概ね低調傾向にあり、リフォーム事業においては、連結子会社ゆとりフォーム株式会社を中心に、リフォーム業界の更なる競争激化の影響を受け、また、その他事業においては、ビルのエントランス向けステンレス製品等が低調傾向にあった事が、売上高減少の一因となった。

販売費及び一般管理費については、広告宣伝費及び賞与引当金繰入額の減少があったが、支払手数料及び給与手当の増加、数理計算上の差異の償却額が増加した事に伴う退職給付費用の増加等により増加となった。

当期純損失については、収用補償金を特別利益として計上した一方で、特別補修費、投資有価証券評価損、貸倒引当金繰入額を特別損失として計上した事等により減益となった。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産性及び品質の向上並びに省力化、合理化を中心に、全体で2,604百万円の設備投資を実施した。シャッター関連製品事業においては、新製品の開発、既存製品の機能及び安全性向上のための当社試験・検証施設「ライフインセンター」の新設を中心に908百万円の設備投資を実施した。

建材関連製品事業においては、ドアの生産能力増強を目的とした連結子会社ティール建材株式会社の工場設備改善を中心に、728百万円の設備投資を実施した。

サービス事業においては、連結子会社文化シャッターサービス株式会社のメンテナンス用車両を中心に102百万円の設備投資を実施した。

リフォーム事業においては、連結子会社ゆとりリフォーム株式会社の販売管理システム開発を中心に80百万円の設備投資を実施した。

その他事業においては、ステンレス建材の生産能力増強を目的とした連結子会社B X 紅雲株式会社の工場設備改善を中心に425百万円の設備投資を実施した。

その他、特定のセグメントに区分できない全社（共通）として、当社、基幹システム開発を中心に358百万円の設備投資を実施した。

当連結会計年度完成の主要な設備としては、当社試験・検証施設「ライフインセンター」及び当社小山工場を中心とした工場機械設備等がある。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はない。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りである。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (東京都文 京区)	管理業務	東京地区拠 点統合ビル	2,243	2	2,067 (1,245)	53	149	4,517	385 (46)
本社 (東京都板橋 区)(注2)	その他 (賃貸収 入)	賃貸用商業 施設	1,206	-	511 (5,898)	-	-	1,718	- (-)
本社 (埼玉県上尾 市)(注3)	建材関連製 品及びその 他 (賃貸収 入)	ドア工場施 設・賃貸用 倉庫及び機 械装置	72	182	853 (45,445)	-	-	1,109	- (-)
札幌支店 他48支店 (札幌市白石 区他)(注 4.5)	シャッター 関連製品及 び建材関連 製品及びリ フォーム	製品販売設 備	535	62	529 (38,582)	129	21	1,279	1,302 (390)
小山工場 (栃木県小山 市)	シャッター 関連製品及 び建材関連 製品	シャッター ・エクステ リア等の生 産設備	402	374	[4,790] 254 (77,381)	7	61	1,099	103 (8)
掛川工場 (静岡県掛川 市)	建材関連製 品	雨戸・エク ステリア等 の生産設備	1,326	204	1,052 (78,589)	8	23	2,616	70 (10)
商品開発部 (「ライフイ ンセンタ ー」) (栃木県小山 市)	シャッター 関連製品及 び建材関連 製品	試験棟及び 試験装置	595	98	[4,987] 241 (13,368)	2	24	962	20 (0)
BSトレーニ ングセン ターY?K I 他1カ所 (茨城県結城 市他)	管理業務	研修施設	786	0	[340] 116 (4,462)	3	3	909	0 (3)

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種 別セグ メントの 名称	設備の内 容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
新生精機(株)	工場 (兵庫県加 西市)	シャッター 関連製品	シャッター 開閉機等の 生産設備	293	372	108 (22,230)	1	73	850	73 (20)
文化シャッ ターサービ ス(株)	首都圏 サービス 支社他6 支社 (埼玉県戸 田市他)	サービス	保守・修理 事業施設	71	10	273 (835)	30	3	389	727 (70)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでいない。

2. 当該設備については、すべてサミット(株)へ賃貸している。
3. 当該設備については、すべて連結子会社ティール建材(株)へ賃貸している。
4. 機械装置16百万円を中島工業(株)へ賃貸している。
5. 機械装置40百万円を(株)イマナカへ賃貸している。
6. 土地の[]書きは、借地権の面積を示している。
7. 従業員数の()書きは、臨時従業員数を外書きしている。
8. 現在休止中の主要な設備はない。

9.他に主要な賃借している設備として、次のものがある。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及びリース料 (百万円)	リース契約残高(百万円)
全社 (全国)	管理業務	財務情報ネットワークシステム (リース)	297	341
本社 (東京都板橋区)	管理業務	販売財務システム (リース)	50	31

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及びリース料(百万円)	リース契約残高(百万円)
文化シャッターサービス㈱	全社 (全国)	サービス	車両 (リース)	233	576

8.上記の金額には消費税等は含まれていない。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気動向、投資効率等を総合的に勘案し策定している。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しているが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っている。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次の通りである。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社名古屋工場	愛知県 小牧市	シャッター 関連製品	土地購入	2,500	-	自己資金	-	平成23年3月	土地面積 20,000㎡

(注) 上記の金額には消費税等は含まれていない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288,000,000
計	288,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	72,196,487	72,196,487	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 1,000株
計	72,196,487	72,196,487	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成14年8月13日	-	72,196,487	-	15,051	2,000	12,151

(注) 平成14年6月27日開催の定時株主総会決議に基づくその他資本剰余金への振替による減少

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	21	151	64	1	3,688	3,957	-
所有株式数 (単元)	-	28,485	219	13,729	3,900	1	25,458	71,792	404,487
所有株式数の 割合(%)	-	39.68	0.31	19.12	5.43	0.00	35.46	100	-

(注) 1. 自己株式3,477,125株は「個人その他」に3,477単元及び「単元未満株式の状況」に125株含めて記載している。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれている。

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	5,546	7.68
文化シャッター社員持株会	東京都文京区西片1-17-3	4,010	5.55
文化シャッター関連企業持株会	東京都文京区西片1-17-3	3,922	5.43
文化シャッター(株)	東京都文京区西片1-17-3	3,477	4.81
(株)みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	3,407	4.72
第一生命保険(相)	東京都千代田区有楽町1-13-1	3,260	4.51
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	2,366	3.27
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,203	3.05
日興シティ信託銀行(株)(投信口)	東京都品川区東品川2-3-14	1,743	2.41
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	1,560	2.16
計	-	31,497	43.62

(注)1.上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りである。

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 5,546千株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口4G) 2,366千株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 2,203千株
日興シティ信託銀行(株)(投信口) 1,743千株

2.住生活グループファイナンス(株)から、平成18年7月14日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、同日現在で以下の通り株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割 合(%)
住生活グループファイナンス(株)	東京都江東区大島2-1-1	4,160	5.76

3.(株)みずほ銀行及びその共同保有者である(株)みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行(株)から、平成19年1月22日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、同日現在でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割 合(%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	3,407	4.72
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	836	1.16
みずほ信託銀行(株)	東京都中央区八重洲1-2-1	513	0.71

4.スパークス・アセット・マネジメント(株)から、平成20年12月19日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、同日現在で以下の通り株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割 合(%)
スパークス・アセット・マネジメント(株)	東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎	3,420	4.74

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,477,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,315,000	68,315	-
単元未満株式	普通株式 404,487	-	-
発行済株式総数	72,196,487	-	-
総株主の議決権	-	68,315	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれている。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれている。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
文化シャッター株式会社	東京都文京区西片1 丁目17番3号	3,477,000	-	3,477,000	4.81
計	-	3,477,000	-	3,477,000	4.81

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	31,800	11,447,327
当期間における取得自己株式	1,566	541,639

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	20,162	7,068,769	-	-
保有自己株式数	3,477,125	-	3,478,691	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の

売渡しによる株式は含まれていない。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社の配当政策の基本的な考え方は、財務体質の強化による安定的な利益確保により株主への安定配当を継続することを主旨とし、1株当たり年間12円の配当を基準に、さらに業績を勘案した配当を実施することを基本方針としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度の配当については、年間14円00銭（中間7円00銭、期末7円00銭）の配当を実施することを決定した。

内部留保資金については、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、「快適環境のソリューショングループ」の実現をめざすために有効投資していく所存である。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成20年11月5日 取締役会決議	481	7
平成21年6月26日 定時株主総会決議	481	7

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第59期 平成17年3月	第60期 平成18年3月	第61期 平成19年3月	第62期 平成20年3月	第63期 平成21年3月
最高（円）	592	749	802	755	464
最低（円）	460	519	601	280	255

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高（円）	378	389	390	393	376	397
最低（円）	255	290	331	346	270	271

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長		岩部 金吾	昭和7年2月26日生	昭和31年8月 ハリウッド化粧品株式会社入社 昭和34年11月 当社入社 昭和39年2月 当社社長室長 昭和39年5月 当社取締役社長室長就任 昭和44年1月 当社常務取締役就任 昭和47年3月 当社専務取締役就任 昭和59年7月 当社専務取締役辞任 昭和63年5月 当社顧問 昭和63年6月 当社専務取締役就任 平成元年6月 当社代表取締役社長就任 平成7年5月 当社取締役就任 平成7年5月 当社取締役相談役就任 平成9年6月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)2	417
代表取締役社長 執行役員社長		茂木 哲哉	昭和17年12月22日生	昭和42年3月 当社入社 昭和54年10月 当社東京工場長 昭和58年10月 北海道文化シャッター株式会社 代表取締役社長就任 平成2年10月 当社北海道事業部長 平成3年6月 当社取締役北海道事業部長就任 平成4年4月 当社取締役住建事業部長 平成5年4月 当社取締役住建本部長 平成7年4月 当社常務取締役製造本部長就任 平成11年4月 当社専務取締役就任 平成17年4月 当社代表取締役社長就任 平成19年4月 当社代表取締役社長執行役員就 任 平成21年6月 当社代表取締役社長執行役員社 長(現任)	(注)2	84
取締役 専務執行役員		福田 伸夫	昭和18年12月26日生	昭和43年3月 当社入社 平成11年4月 当社北海道支社長 平成13年6月 当社取締役北海道支社長就任 平成17年4月 当社常務取締役就任 平成19年4月 当社取締役専務執行役員営業担 当就任 平成21年4月 当社取締役専務執行役員(現 任)	(注)2	43
取締役 常務執行役員	生産本部長	加賀 嘉宏	昭和22年10月23日生	昭和45年4月 当社入社 平成14年4月 当社九州支社長 平成17年4月 当社中部支社長 平成17年6月 当社取締役中部支社長就任 平成19年4月 当社取締役常務執行役員関西支 社長就任 平成21年4月 当社取締役常務執行役員生産本 部長(現任)	(注)2	26

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	営業本部長	八木 利典	昭和22年6月27日生	昭和45年4月 当社入社 平成13年4月 当社商品開発部長 平成17年6月 当社取締役商品開発部長就任 平成18年4月 当社取締役マーケティング部長 平成19年4月 当社取締役常務執行役員製造・ 開発担当就任 平成21年4月 当社取締役常務執行役員営業本 部長(現任)	(注)2	22
取締役 上席執行役員	企画管理本 部長	潮崎 敏彦	昭和22年12月13日生	昭和45年3月 当社入社 平成10年10月 当社人事部長 平成18年4月 当社執行役員人事部長 平成19年4月 当社執行役員業務担当 平成19年6月 当社取締役上席執行役員業務担 当就任 平成21年4月 当社取締役上席執行役員企画管 理本部長(現任)	(注)2	24
取締役 上席執行役員	首都圏支社 長	加藤 邦治	昭和24年2月26日生	昭和46年4月 当社入社 平成18年4月 当社関越支社長 平成19年4月 当社執行役員関越支社長 平成21年4月 当社執行役員首都圏支社長 平成21年6月 当社取締役上席執行役員首都圏 支社長就任(現任)	(注)2	-
取締役 上席執行役員	関西支社長	藤山 暁	昭和30年8月18日生	昭和53年4月 当社入社 平成21年4月 当社関西支社長 平成21年6月 当社取締役上席執行役員関西支 社長就任(現任)	(注)2	-
常勤監査役		竹下 信之	昭和22年10月24日生	昭和46年4月 当社入社 平成7年4月 当社経営企画室長 平成13年6月 当社経営企画部長兼秘書室長 平成18年4月 当社執行役員経営企画部長兼秘 書室長 平成19年4月 当社執行役員経営企画部長 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	18
常勤監査役		福嶋 敏之	昭和14年3月18日生	昭和36年4月 五洋建設株式会社入社 平成元年4月 同社建築営業本部第二部長 平成3年6月 同社取締役建築営業本部副本部 長就任 平成10年6月 同社顧問建築営業本部担当 平成15年6月 同社退社 平成16年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	10
監査役		飯田 英男	昭和13年11月15日生	昭和41年4月 検事任官 平成6年4月 和歌山地方検察庁検事正 平成9年12月 大阪地方検察庁検事正 平成11年6月 札幌高等検察庁検事長 平成13年5月 福岡高等検察庁検事長 平成13年11月 退官 平成13年12月 東京弁護士会登録 平成14年1月 奥野総合法律事務所入所 平成15年4月 関東学院大学法学部教授 平成16年6月 当社監査役就任(現任) 平成18年6月 株式会社りそなホールディング ス社外取締役就任(現任)	(注)3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		松田 利之	昭和15年12月22日生	昭和40年4月 小田急電鉄株式会社入社 平成3年6月 同社総務部長兼秘書室長 平成7年6月 同社取締役経理部長就任 平成9年6月 同社常務取締役就任 平成11年6月 同社常務取締役経営企画本部長 就任 平成13年6月 同社専務取締役経営企画本部長 就任 平成15年6月 同社代表取締役社長就任 平成17年6月 同社代表取締役社長退任 平成19年6月 同社顧問 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	3
計						651

- (注) 1. 監査役 福嶋敏之、飯田英男、松田利之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
2. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 当社は、執行役員制度を導入している。平成21年6月26日現在の執行役員の状況は下記の通りである。

執行役員役名	氏名	職名
* 執行役員社長	茂木 哲哉	
* 専務執行役員	福田 伸夫	
* 常務執行役員	加賀 嘉宏	生産本部長
* 常務執行役員	八木 利典	営業本部長
* 上席執行役員	潮崎 敏彦	企画管理本部長
* 上席執行役員	加藤 邦治	首都圏支社長
* 上席執行役員	藤山 暁	関西支社長
常務執行役員	伊達 正悟	営業推進部長
執行役員	塚本 澄雄	北海道支社長
執行役員	山下 昇	中部支社長
執行役員	小野 丈夫	製造企画部長
執行役員	阿部 正広	マーケティング部長
執行役員	竹下 真和	御着工場長
執行役員	矢吹 義夫	品質保証部長
執行役員	北村 一正	住宅建材支社長
執行役員	山口 悦男	小山工場長
執行役員	武藤 由美夫	特需部長

*は、取締役を兼務している。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、当社では、厳しい事業環境のもとで、企業競争力強化の観点から迅速で適切な経営判断を行うことが重要であると考えている。また、経営の透明性の観点から、経営のチェック機能の充実及び公平性を保つことが大切であると考え、コーポレート・ガバナンスを充実させるための体制整備やきめ細かい情報公開を行っていく所存である。

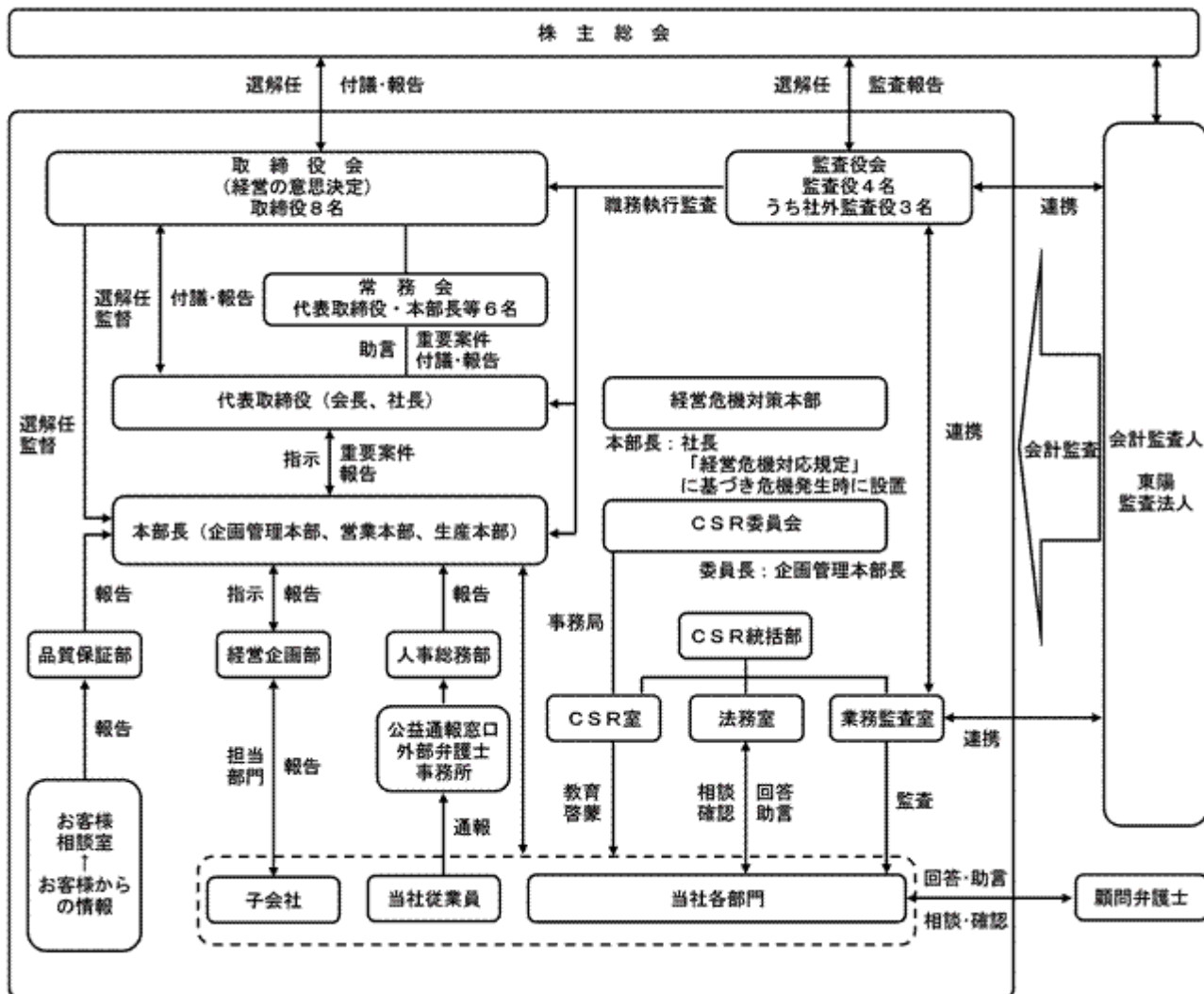
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、社外取締役は選任していない。監査役4名のうち3名が社外監査役である。

ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次の通りである。

(平成21年6月26日現在)



ハ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付け運営している。

内部統制システムについては、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、取締役会において決議を行った内部統制システム構築の基本方針により、当社の全ての役員と従業員が効率性、公正性、法令遵守、資産の保全を全業務の中で達成するべく、展開していく。

また、弁護士と顧問契約を結び、適宜、アドバイスを受けており、会計監査人からは、会計監査を通じて、内部統制のチェックを受けている。

二．内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査体制は、企画管理本部に業務監査室（7名）を設置しており、計画的に支社・支店・工場・営業所等の監査を行っている。また、支社業務部に内部監査担当（兼務）を置き、業務監査室作成の内部監査実施要領に従い、支社内事業所の監査を定期的に行っている。

監査役監査は、常勤監査役2名、非常勤監査役2名により適法性、妥当性の面から、取締役会等の重要会議への出席、重要書類の閲覧、常勤監査役2名による各部門及び子会社の往査等を通じ取締役の業務執行を監査している。また、監査役と業務監査室及び会計監査人は、随時情報や意見の交換を行い、相互連携を図っている。

ホ．会計監査の状況

会計監査は、東陽監査法人との間で監査契約を締結し、期中及び期末に監査を実施している。なお、会計監査の体制は次の通りである。

（業務を執行した公認会計士の氏名）

指定社員 業務執行社員 篠崎 卓（継続監査年数：2年）

指定社員 業務執行社員 恩田 正博（継続監査年数：2年）

（監査業務に係る補助者の構成）

公認会計士7名、会計士補等1名

へ．社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役は選任していない。監査役は4名のうち3名が社外監査役であり、3名の社外監査役と当社との間において人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はない。

リスク管理体制の整備の状況

製品トラブルによる事故やクレームに迅速に対応すべく、経営危機対応規定や内部情報管理規定、PL対応実施要領など、危機に関するルールの再整備を実施するとともに、お客様相談室及びCSR統括部による全社的なリスク管理体制の強化を推進している。また、製品事故に関する安全対策に鑑み、当社製品の安全基準の見直しと運用を再整備している。

役員報酬等の内容

当社の取締役及び監査役に支払った報酬等の内容（平成20年度）は、次の通りである。

イ．取締役及び監査役に支払った報酬

取締役 8名 265百万円

監査役 6名 44百万円

ロ．使用人兼務取締役に対する使用人給与等相当額

取締役 1名 13百万円（賞与を含む）

ハ．取締役賞与金の支給額

取締役 8名 70百万円

ニ．株主総会決議に基づく役員退職慰労金

監査役 2名 10百万円

取締役の員数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う」旨定款に定めている。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨も定款に定めている。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議を

もって自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によっ

て、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めている。

八．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、免除することができる旨定款に定めている。

（２）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（円）	非監査業務に基づく報酬（円）	監査証明業務に基づく報酬（円）	非監査業務に基づく報酬（円）
提出会社	-	-	29,510,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	29,510,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項なし。

【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。
- なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。
- なお、第62期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第63期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けている。

なお、当社の監査人は前連結会計年度及び前事業年度において次の通り交代している。

第61期連結会計年度の連結財務諸表及び第61期事業年度の財務諸表 あずさ監査法人
第62期連結会計年度の連結財務諸表及び第62期事業年度の財務諸表 東陽監査法人

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,640	8,624
受取手形及び売掛金	34,227	30,938
たな卸資産	10,881	-
商品及び製品	-	6,032
仕掛品	-	628
原材料及び貯蔵品	-	2,552
繰延税金資産	909	943
その他	2,720	1,990
貸倒引当金	223	201
流動資産合計	60,155	51,509
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 3 8,924	1, 3, 5 8,934
機械装置及び運搬具（純額）	1, 3 1,905	1, 3 2,095
工具、器具及び備品（純額）	1, 3 704	1, 3 540
土地	3 7,787	3 7,971
リース資産（純額）	-	1 345
建設仮勘定	297	282
有形固定資産合計	19,618	20,170
無形固定資産		
のれん	-	9
リース資産	-	1
その他	996	972
無形固定資産合計	996	982
投資その他の資産		
投資有価証券	2 6,477	2 5,293
破産更生債権等	528	524
繰延税金資産	6,423	6,621
前払年金費用	1,307	2,228
その他	2,111	2,802
貸倒引当金	600	901
投資その他の資産合計	16,248	16,569
固定資産合計	36,863	37,722
資産合計	97,018	89,232

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,688	19,946
短期借入金	3 1,661	3 1,450
リース債務	-	89
未払法人税等	426	363
未払消費税等	327	139
未払費用	5,432	4,745
賞与引当金	1,918	1,699
役員賞与引当金	78	5
工事損失引当金	102	393
設備関係支払手形	97	186
その他	2,154	1,483
流動負債合計	34,889	30,503
固定負債		
長期借入金	0	0
リース債務	-	287
退職給付引当金	15,877	16,170
役員退職慰労引当金	779	783
受入保証金	3 2,107	3 1,999
長期前受収益	3 173	3 160
圧縮未決算特別勘定	-	6 120
負ののれん	50	40
その他	100	75
固定負債合計	19,089	19,637
負債合計	53,979	50,140
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,051	15,051
資本剰余金	14,164	14,159
利益剰余金	14,395	11,214
自己株式	1,251	1,240
株主資本合計	42,360	39,185
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	679	104
為替換算調整勘定	-	10
評価・換算差額等合計	679	93
純資産合計	43,039	39,091
負債純資産合計	97,018	89,232

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	119,626	111,848
売上原価	2 89,889	2 85,200
売上総利益	29,737	26,647
販売費及び一般管理費	1, 2 26,750	1, 2 26,995
営業利益又は営業損失()	2,986	348
営業外収益		
受取利息	60	51
受取配当金	138	144
受取賃貸料	88	76
受取保険金	42	1
負ののれん償却額	-	10
その他	96	110
営業外収益合計	427	393
営業外費用		
支払利息	73	88
投資事業組合運用損	-	34
その他	50	81
営業外費用合計	123	205
経常利益又は経常損失()	3,289	159
特別利益		
固定資産売却益	3 2	3 12
投資有価証券売却益	36	0
収用補償金	-	609
貸倒引当金戻入額	9	-
その他	3	24
特別利益合計	51	646
特別損失		
たな卸資産除却損	23	23
固定資産売却損	4 3	4 0
固定資産除却損	5 26	5 136
圧縮記帳未決算特別勘定繰入額	-	6 120
投資有価証券売却損	-	135
投資有価証券評価損	104	466
会員権評価損	0	20
貸倒引当金繰入額	-	315
特別補修費	110	386
割増退職金	27	8
その他	35	163
特別損失合計	332	1,777
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	3,008	1,291
法人税、住民税及び事業税	893	695
法人税等調整額	866	301
法人税等合計	1,759	996
当期純利益又は当期純損失()	1,248	2,287

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	15,051	15,051
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,051	15,051
資本剰余金		
前期末残高	14,162	14,164
当期変動額		
自己株式の処分	2	4
当期変動額合計	2	4
当期末残高	14,164	14,159
利益剰余金		
前期末残高	13,971	14,395
当期変動額		
剰余金の配当	824	893
当期純利益又は当期純損失()	1,248	2,287
当期変動額合計	423	3,180
当期末残高	14,395	11,214
自己株式		
前期末残高	1,224	1,251
当期変動額		
自己株式の取得	32	11
自己株式の処分	5	22
当期変動額合計	27	10
当期末残高	1,251	1,240
株主資本合計		
前期末残高	41,961	42,360
当期変動額		
剰余金の配当	824	893
当期純利益又は当期純損失()	1,248	2,287
自己株式の取得	32	11
自己株式の処分	7	17
当期変動額合計	398	3,175
当期末残高	42,360	39,185

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,542	679
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,863	783
当期変動額合計	1,863	783
当期末残高	679	104
為替換算調整勘定		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	10
当期変動額合計	-	10
当期末残高	-	10
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,542	679
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,863	773
当期変動額合計	1,863	773
当期末残高	679	93
純資産合計		
前期末残高	44,504	43,039
当期変動額		
剰余金の配当	824	893
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,248	2,287
自己株式の取得	32	11
自己株式の処分	7	17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,863	773
当期変動額合計	1,464	3,948
当期末残高	43,039	39,091

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	3,008	1,291
減価償却費	1,559	1,760
圧縮記帳未決算特別勘定繰入額	-	120
負ののれん償却額	-	10
貸倒引当金の増減額(は減少)	69	278
賞与引当金の増減額(は減少)	143	219
役員賞与引当金の増減額(は減少)	21	72
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,210	629
受取利息及び受取配当金	199	195
支払利息	73	88
投資事業組合運用損益(は益)	-	34
投資有価証券評価損益(は益)	104	466
会員権評価損	0	20
投資有価証券売却損益(は益)	36	134
固定資産処分損益(は益)	28	124
売上債権の増減額(は増加)	3,067	3,288
たな卸資産の増減額(は増加)	807	1,667
仕入債務の増減額(は減少)	1,547	2,742
受入保証金の増減額(は減少)	66	107
その他の資産の増減額(は増加)	46	671
その他の負債の増減額(は減少)	539	1,067
その他	157	145
小計	4,703	2,175
利息及び配当金の受取額	198	199
利息の支払額	73	89
法人税等の支払額	913	613
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,915	1,672
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	83	26
投資有価証券の売却による収入	336	11
投資有価証券の取得による支出	334	1,395
有形固定資産の売却による収入	36	97
有形固定資産の取得による支出	918	2,070
無形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	209	252
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	26	-
関係会社株式の取得による支出	-	100
貸付けによる支出	165	122
貸付金の回収による収入	129	280
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,183	3,577

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	18	200
長期借入金の返済による支出	85	11
リース債務の返済による支出	-	48
自己株式の取得による支出	10	11
自己株式の売却による収入	-	17
配当金の支払額	824	893
財務活動によるキャッシュ・フロー	938	1,147
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	10
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,793	3,041
現金及び現金同等物の期首残高	9,579	11,373
現金及び現金同等物の期末残高	11,373	8,331

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 13社 主要な連結子会社名 新生精機株式会社 文化シャッターサービス株式会社 ゆとりフォーム株式会社 株式会社テンパル</p> <p>前連結会計年度まで連結子会社であった文化シャッター市原販売(株)については、平成19年4月1日付で当社と合併したため、連結の範囲から除いている。</p> <p>平成19年12月21日に鹿島産業株式会社の株式を取得し、当社100%出資の連結子会社としたため、連結の範囲に含めているが、みなし取得日を連結会計年度末として取り扱ったため、貸借対照表のみ連結している。</p> <p>平成20年3月24日に当社100%出資の連結子会社であるB×紅雲株式会社を設立したため、連結の範囲に含めているが、みなし取得日を連結会計年度末として取り扱ったため、貸借対照表のみ連結している。</p>	<p>連結子会社の数 14社 主要な連結子会社名 新生精機株式会社 文化シャッターサービス株式会社 ゆとりフォーム株式会社 株式会社テンパル</p> <p>平成20年12月5日に当社100%出資の連結子会社であるBUNKA-VIETNAM Co.,Ltd.を設立したため、連結の範囲に含めているが、みなし取得日を連結会計年度末として取り扱ったため、貸借対照表のみ連結している。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>関連会社文化シャッター秋田販売株式会社他1社に対する投資については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。</p> <p>文化シャッター秋田販売株式会社他1社の利益及び剰余金が連結利益及び剰余金に占める割合は会社間項目の消去前でそれぞれ0.2%及び0.3%である。</p> <p>なお、利益基準の適用に当たっては、最近5年間の平均によっている。</p>	<p>関連会社文化シャッター秋田販売株式会社、関連会社文化シャッター高岡販売株式会社及び関連会社株式会社エコウッドに対する投資については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。</p> <p>なお、株式会社エコウッドは平成20年11月28日に新たに株式を取得し関連会社としている。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は連結決算日と同じである。</p>	<p>連結子会社のうち、BUNKA-VIETNAM Co., Ltd.の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度末日と一致している。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>ロ たな卸資産 製品・仕掛品 主として総平均法による原価法 原材料 主として最終仕入原価法による原価法 商品・貯蔵品 主として個別法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっている。 なお、主な耐用年数は次の通りである。 建物及び構築物 3～65年 機械装置及び運搬具 3～13年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却している。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。</p> <p>ロ たな卸資産 当社及び連結子会社は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用している。 製品・仕掛品 主として総平均法 原材料 主として最終仕入原価法 商品・貯蔵品 主として個別法 （会計方針の変更） 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用している。なお、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はない。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっている。 なお、主な耐用年数は以下の通りである。 建物及び構築物 3～65年 機械装置及び運搬具 3～12年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却している。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ27百万円減少している。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ91百万円減少している。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>□ 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を3～13年としていたが、当連結会計年度より3～12年に変更している。これは、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことによるものである。これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ65百万円増加している。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>□ 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>八 リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金の計上基準 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>ロ 賞与引当金の計上基準 従業員の賞与支給に備えるため設定したもので、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>ハ 役員賞与引当金の計上基準 役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上している。</p> <p>ニ 退職給付引当金の計上基準 当社及び連結子会社のうち4社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。その他の連結子会社は、退職給付の重要性が乏しいため退職給付会計基準における簡便法(当連結会計年度末における要支給額の100%相当額を計上)を適用している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。また、過去勤務債務は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしている。</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金の計上基準 役員の退職金支給に備えるため、それぞれの内規に基づく期末要支給額全額を計上している。 なお、当社は、平成18年6月29日の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、それまでの在任期間に対応する金額は対象役員の退任時に支払うこととしているため、役員退職慰労引当金については、制度廃止以降の繰入れはなく、対象役員の退任時に取り崩すこととしている。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金の計上基準 同左</p> <p>ロ 賞与引当金の計上基準 同左</p> <p>ハ 役員賞与引当金の計上基準 同左</p> <p>ニ 退職給付引当金の計上基準 同左</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金の計上基準 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>へ 工事損失引当金の計上基準 工事の完成に伴い発生することが確実な受注工事の損失に備えるため、工事原価の発生見込額が受注金額を超過する可能性が高い期末手持工事のうち、当該超過額を合理的に見積ることが可能となった工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上している。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理している。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。</p>	<p>へ 工事損失引当金の計上基準 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っている。	のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っている。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微である。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記している。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ7,528百万円、720百万円、2,632百万円である。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額は26,820百万円である。	1. 有形固定資産の減価償却累計額は27,339百万円である。
2. 関連会社に係る注記 関連会社に対するものは次の通りである。 投資有価証券(株式) 4百万円	2. 関連会社に係る注記 関連会社に対するものは次の通りである。 投資有価証券(株式) 104百万円
3. 担保に供されている資産 担保資産 建物及び構築物 2,029百万円 (767百万円) 機械装置及び運搬具 225百万円 (225百万円) 工具器具及び備品 0百万円 (0百万円) 土地 1,029百万円 (517百万円) 合計 3,284百万円 (1,511百万円) 担保付債務 短期借入金 960百万円 (960百万円) 長期借入金 11百万円 (11百万円) (1年以内返済予定額含む) 受入保証金 1,397百万円 (-百万円) 長期前受収益 166百万円 (-百万円) 合計 2,535百万円 (971百万円) 上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに対応債務を示している。	3. 担保に供されている資産 担保資産 建物及び構築物 1,922百万円 (715百万円) 機械装置及び運搬具 182百万円 (182百万円) 工具器具及び備品 0百万円 (0百万円) 土地 1,029百万円 (517百万円) 合計 3,133百万円 (1,415百万円) 担保付債務 短期借入金 930百万円 (930百万円) 受入保証金 1,327百万円 (-百万円) 長期前受収益 153百万円 (-百万円) 合計 2,411百万円 (930百万円) 上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに対応債務を示している。
4. 受取手形裏書譲渡高 209百万円	4. 受取手形裏書譲渡高 160百万円
	5. 収用補償金受入により有形固定資産の取得価額から直接減額した圧縮記帳額の内訳 建物及び構築物 102百万円
	6. 圧縮未決算特別勘定の内訳 建物及び構築物 55百万円 機械装置及び運搬具 65百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">502百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">127百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,148百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">836百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬・賞与及び給与手当</td> <td style="text-align: right;">11,302百万円</td> </tr> </table>	減価償却費	502百万円	貸倒引当金繰入額	127百万円	貸倒損失	11百万円	賞与引当金繰入額	1,148百万円	役員賞与引当金繰入額	78百万円	退職給付費用	836百万円	役員退職慰労引当金繰入額	14百万円	役員報酬・賞与及び給与手当	11,302百万円	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">538百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">171百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,003百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">969百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬・賞与及び給与手当</td> <td style="text-align: right;">11,533百万円</td> </tr> </table>	減価償却費	538百万円	貸倒引当金繰入額	171百万円	貸倒損失	16百万円	賞与引当金繰入額	1,003百万円	役員賞与引当金繰入額	5百万円	退職給付費用	969百万円	役員退職慰労引当金繰入額	25百万円	役員報酬・賞与及び給与手当	11,533百万円
減価償却費	502百万円																																
貸倒引当金繰入額	127百万円																																
貸倒損失	11百万円																																
賞与引当金繰入額	1,148百万円																																
役員賞与引当金繰入額	78百万円																																
退職給付費用	836百万円																																
役員退職慰労引当金繰入額	14百万円																																
役員報酬・賞与及び給与手当	11,302百万円																																
減価償却費	538百万円																																
貸倒引当金繰入額	171百万円																																
貸倒損失	16百万円																																
賞与引当金繰入額	1,003百万円																																
役員賞与引当金繰入額	5百万円																																
退職給付費用	969百万円																																
役員退職慰労引当金繰入額	25百万円																																
役員報酬・賞与及び給与手当	11,533百万円																																
<p>2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 1,585百万円</p>	<p>2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 1,703百万円</p>																																
<p>3. 固定資産売却益は、土地の売却益1百万円他によるものである。</p>	<p>3. 固定資産売却益は、建物及び構築物の売却益12百万円他によるものである。</p>																																
<p>4. 固定資産売却損は、建物及び構築物の売却損2百万円他によるものである。</p>	<p>4. 固定資産売却損は、機械装置及び運搬具の売却損0百万円他によるものである。</p>																																
<p>5. 固定資産除却損は、建物及び構築物0百万円、機械装置及び運搬具14百万円並びに工具器具及び備品10百万円他によるものである。</p>	<p>5. 固定資産除却損は、建物及び構築物65百万円、機械装置及び運搬具15百万円、工具器具及び備品10百万円並びに土地44百万円他によるものである。</p>																																
	<p>6. 圧縮記帳未決算特別勘定繰入額 収用補償金受入により将来取得予定の資産に対する圧縮記帳額を基に算定している。</p>																																

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	72,196,487	-	-	72,196,487
合計	72,196,487	-	-	72,196,487
自己株式				
普通株式(注1.2)	3,451,231	63,923	14,851	3,500,303
合計	3,451,231	63,923	14,851	3,500,303

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加63,923株は、単元未満株式の買取りによる増加29,107株及び鹿島産業株式
会社を連結の範囲に含めたことに伴う増加34,816株である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少14,851株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	412	6	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	412	6	平成19年9月30日	平成19年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	412	利益剰余金	6	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	72,196,487	-	-	72,196,487
合計	72,196,487	-	-	72,196,487
自己株式				
普通株式（注1.2）	3,500,303	31,800	54,978	3,477,125
合計	3,500,303	31,800	54,978	3,477,125

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加31,800株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少54,978株は、単元未満株式の売渡しによる減少20,162株及び鹿島産業株式会社が保有していた自己株式34,816株を売却したものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	412	6	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月5日 取締役会	普通株式	481	7	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	481	利益剰余金	7	平成21年3月31日	平成21年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	当連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成20年3月31日現在）	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成21年3月31日現在）
現金及び預金勘定 11,640百万円	現金及び預金勘定 8,624百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金 267百万円	預金期間が3ヶ月を超える定期預金 293百万円
現金及び現金同等物 11,373百万円	現金及び現金同等物 8,331百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記				1. ファイナンス・リース取引			
借主側				借主側			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1)所有権移転ファイナンス・リース取引			
				リース資産の内容			
				有形固定資産			
				建材事業における生産設備用金型(工具、器具及び備品)である。			
				リース資産の減価償却費			
				連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項			
				「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りである。			
				(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引			
				リース資産の内容			
				(ア)有形固定資産			
				財務情報ネットワークシステムにおけるコンピュータ端末機及び工事用車両(「工具、器具及び備品」、「機械装置及び運搬具」)である。			
				(イ)無形固定資産			
				ソフトウェアである。			
				リース資産の減価償却費			
				連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項			
				「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りである。			
				貸主側			
				該当事項なし。			
				なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りである。			
				借主側			
				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額 (百万円)			
機械装置及び運搬具		567	283	283	機械装置及び運搬具		
工具器具及び備品		2,192	1,230	961	工具、器具及び備品		
合計		2,760	1,514	1,245	合計		
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内				1年以内			
607百万円				353百万円			
1年超				1年超			
654				335			
計				計			
1,262				688			
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失							
支払リース料				765百万円			
減価償却費相当額				709百万円			
支払利息相当額				28百万円			
4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法							
・減価償却費相当額の算定方法							
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。							
・利息相当額の算定方法							
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっている。							
貸主側							
該当事項なし。							
オペレーティング・リース取引							
借主側							
未経過リース料							
1年以内				15百万円			
1年超				52			
計				67			
貸主側							
未経過リース料							
1年以内				316百万円			
1年超				3,652			
計				3,968			

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																						
<p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。</p>	<p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>677百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>620百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>23百万円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっている。 <p>貸主側 該当事項なし。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。</p> <p>2.オペレーティング・リース取引</p> <p>借主側</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>52</td> </tr> </table> <p>貸主側</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>316百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,336</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,652</td> </tr> </table>	支払リース料	677百万円	減価償却費相当額	620百万円	支払利息相当額	23百万円	未経過リース料		1年以内	15百万円	1年超	36	計	52	未経過リース料		1年以内	316百万円	1年超	3,336	計	3,652
支払リース料	677百万円																						
減価償却費相当額	620百万円																						
支払利息相当額	23百万円																						
未経過リース料																							
1年以内	15百万円																						
1年超	36																						
計	52																						
未経過リース料																							
1年以内	316百万円																						
1年超	3,336																						
計	3,652																						

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,254	3,851	1,596	1,626	2,269	643
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	2,254	3,851	1,596	1,626	2,269	643
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,072	1,613	459	3,261	2,443	817
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	2,072	1,613	459	3,261	2,443	817
	合計	4,327	5,464	1,137	4,888	4,713	174

- (注) 1. 前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について104百万円減損処理を行っている。なお、当該株式の減損処理の基準については、時価が取得原価に比べて、50%以上の下落率によっている。
2. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について288百万円減損処理を行っている。なお、当該株式の減損処理の基準については、時価が取得原価に比べて、50%以上の下落率によっている。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
336	36	-	11	0	135

3. 時価のない主な有価証券の内容

区分	前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	-	-
合計	-	-
(2) その他有価証券		
非上場株式	1,008	288
投資事業有限責任組合への出資	-	187
合計	1,008	475

- (注) 投資事業有限責任組合への出資には、当該投資事業組合が保有する「その他有価証券」に対する時価評価額(持分相当額172百万円)を含んでいる。なお、当連結会計年度において、当該投資事業有限責任組合への出資について178百万円減損処理を行っている。当該減損処理の基準については、時価が取得原価に比べて50%以上の下落率によっている。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はない。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はない。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社のうち5社は、確定給付型の制度として、基金型企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。また、連結子会社のうち4社は退職一時金制度を設けており、5社は退職給付制度を設けていない。

なお、厚生年金基金は昭和46年8月に設立し、平成2年4月より退職給与の一部(15%相当額)を厚生年金基金制度へ移行、平成16年1月より厚生年金基金制度から企業年金基金制度へ移行している。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
(1) 退職給付債務(注1)	23,030百万円	23,133百万円
(2) 年金資産	6,984百万円	5,816百万円
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	16,046百万円	17,316百万円
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	百万円	百万円
(5) 未認識数理計算上の差異	1,581百万円	3,454百万円
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	106百万円	79百万円
(7) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)	14,570百万円	13,941百万円
(8) 前払年金費用(注2)	1,307百万円	2,228百万円
(9) 退職給付引当金(7)-(8)	15,877百万円	16,170百万円

(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用している。

2. 前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、基金型企業年金制度における年金資産が退職給付債務を上回るため、前払年金費用を計上している。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(1) 勤務費用(注)	1,002百万円	995百万円
(2) 利息費用	455百万円	458百万円
(3) 期待運用収益	211百万円	212百万円
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	百万円	百万円
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	171百万円	370百万円
(6) 過去勤務債務の費用処理額	26百万円	26百万円
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	1,391百万円	1,586百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1) 勤務費用」に計上している。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率	2.0%	2.0%
(3) 期待運用収益率	3.0%	3.0%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしている。)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。)	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">5,874百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">513</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">779</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">315</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">69</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">181</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">681</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">8,415</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">807</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">7,608</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">256</td></tr> <tr><td>土地圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">18</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">275</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">7,333</td></tr> </table>	退職給付引当金	5,874百万円	投資有価証券評価損	513	賞与引当金	779	役員退職慰労引当金	315	減損損失	69	その他有価証券評価差額金	181	その他	681	<hr/>		繰延税金資産小計	8,415	評価性引当額	807	<hr/>		繰延税金資産合計	7,608	その他有価証券評価差額金	256	土地圧縮積立金	18	<hr/>		繰延税金負債合計	275	<hr/>		繰延税金資産の純額	7,333	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">5,626百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">736</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">690</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">317</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">69</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">325</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">907</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">8,672</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">996</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">7,675</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">92</td></tr> <tr><td>土地圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">18</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">111</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">7,564</td></tr> </table>	退職給付引当金	5,626百万円	投資有価証券評価損	736	賞与引当金	690	役員退職慰労引当金	317	減損損失	69	その他有価証券評価差額金	325	その他	907	<hr/>		繰延税金資産小計	8,672	評価性引当額	996	<hr/>		繰延税金資産合計	7,675	その他有価証券評価差額金	92	土地圧縮積立金	18	<hr/>		繰延税金負債合計	111	<hr/>		繰延税金資産の純額	7,564
退職給付引当金	5,874百万円																																																																								
投資有価証券評価損	513																																																																								
賞与引当金	779																																																																								
役員退職慰労引当金	315																																																																								
減損損失	69																																																																								
その他有価証券評価差額金	181																																																																								
その他	681																																																																								
<hr/>																																																																									
繰延税金資産小計	8,415																																																																								
評価性引当額	807																																																																								
<hr/>																																																																									
繰延税金資産合計	7,608																																																																								
その他有価証券評価差額金	256																																																																								
土地圧縮積立金	18																																																																								
<hr/>																																																																									
繰延税金負債合計	275																																																																								
<hr/>																																																																									
繰延税金資産の純額	7,333																																																																								
退職給付引当金	5,626百万円																																																																								
投資有価証券評価損	736																																																																								
賞与引当金	690																																																																								
役員退職慰労引当金	317																																																																								
減損損失	69																																																																								
その他有価証券評価差額金	325																																																																								
その他	907																																																																								
<hr/>																																																																									
繰延税金資産小計	8,672																																																																								
評価性引当額	996																																																																								
<hr/>																																																																									
繰延税金資産合計	7,675																																																																								
その他有価証券評価差額金	92																																																																								
土地圧縮積立金	18																																																																								
<hr/>																																																																									
繰延税金負債合計	111																																																																								
<hr/>																																																																									
繰延税金資産の純額	7,564																																																																								
<p>(注) 1. 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">909百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">6,423</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table>	流動資産 - 繰延税金資産	909百万円	固定資産 - 繰延税金資産	6,423	流動負債 - 繰延税金負債	-	固定負債 - 繰延税金負債	-	<p>(注) 1. 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">943百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">6,621</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table>	流動資産 - 繰延税金資産	943百万円	固定資産 - 繰延税金資産	6,621	流動負債 - 繰延税金負債	-	固定負債 - 繰延税金負債	-																																																								
流動資産 - 繰延税金資産	909百万円																																																																								
固定資産 - 繰延税金資産	6,423																																																																								
流動負債 - 繰延税金負債	-																																																																								
固定負債 - 繰延税金負債	-																																																																								
流動資産 - 繰延税金資産	943百万円																																																																								
固定資産 - 繰延税金資産	6,621																																																																								
流動負債 - 繰延税金負債	-																																																																								
固定負債 - 繰延税金負債	-																																																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.49%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">5.66%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">5.31%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.89%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">8.74%</td></tr> <tr><td>法人税額の特別控除額</td><td style="text-align: right;">1.48%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.66%</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">58.49%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.49%	(調整)		住民税均等割等	5.66%	交際費等永久に損金に算入されない項目	5.31%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.89%	評価性引当額	8.74%	法人税額の特別控除額	1.48%	その他	0.66%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.49%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため記載していない。</p>																																																				
法定実効税率	40.49%																																																																								
(調整)																																																																									
住民税均等割等	5.66%																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.31%																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.89%																																																																								
評価性引当額	8.74%																																																																								
法人税額の特別控除額	1.48%																																																																								
その他	0.66%																																																																								
<hr/>																																																																									
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.49%																																																																								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

最近2連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次の通りである。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)							連結 (百万円)
	シャッター 関連製品事業 (百万円)	建材関連 製品事業 (百万円)	サービス 事業 (百万円)	リフォーム 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	54,171	42,627	10,864	8,219	3,745	119,626	-	119,626
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,129	3	961	4	100	3,197	(3,197)	-
計	56,300	42,630	11,825	8,223	3,845	122,824	(3,197)	119,626
営業費用	52,670	41,737	10,917	7,960	3,608	116,894	(254)	116,640
営業利益	3,629	892	907	262	237	5,929	(2,942)	2,986
資産、減価償却費及び資本的支出								
資産	39,872	25,263	6,464	1,830	4,341	77,772	19,246	97,018
減価償却費	630	424	53	13	101	1,223	349	1,573
資本的支出	416	593	44	5	21	1,080	155	1,236

(注) 1. 事業区分は、売上集計区分によっている。

2. 各事業の主要な製品

- (1) シャッター関連製品事業.....軽量シャッター・重量シャッター・オーバードア・パネルシャッター・窓シャッター・シャッター関連
- (2) 建材関連製品事業.....エクステリア・横引き雨戸・ドア・パーティション
- (3) サービス事業.....保守・修理
- (4) リフォーム事業.....リフォーム
- (5) その他事業.....賃貸収入

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,938百万円であり、その主なものは、当社本社の総務部、人事部等管理部門に係る費用である。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は20,214百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産である。

5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用の償却額が含まれている。

6. 事業区分の変更

従来、「サービス事業」は「その他事業」に含めて表示していたが、当該事業の営業利益が全セグメントの営業利益の合計額の10%を超えたため、当連結会計年度から区分表示している。

なお、前連結会計年度の「その他事業」に含めて表示していた「サービス事業」の外部顧客に対する売上高は10,021百万円、セグメント間の内部売上高又は振替高は670百万円、営業費用は9,984百万円、営業利益は708百万円、資産は5,700百万円、減価償却費は41百万円、資本的支出は101百万円である。

また、前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分すると次の通りとなる。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)							
	シャッター 関連製品事業 (百万円)	建材関連 製品事業 (百万円)	サービス 事業 (百万円)	リフォーム 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	57,943	40,603	10,021	7,561	4,078	120,208	-	120,208
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,008	5	670	2	116	2,804	(2,804)	-
計	59,952	40,609	10,692	7,564	4,194	123,013	(2,804)	120,208
営業費用	55,206	39,411	9,984	7,482	3,837	115,922	65	115,987
営業利益	4,745	1,198	708	81	357	7,091	(2,870)	4,220
資産、減価償却費及び資本的支出								
資産	40,480	26,531	5,700	1,593	4,367	78,674	21,994	100,669
減価償却費	573	355	41	14	101	1,085	367	1,452
資本的支出	914	217	101	11	37	1,282	136	1,418

7. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通り、当連結会計年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用は、シャッター関連製品事業が10百万円、建材関連製品事業が14百万円、サービス事業が1百万円、リフォーム事業が0百万円、その他事業が0百万円、消去又は全社が0百万円増加し、営業利益が同額減少している。

8. 追加情報

平成19年3月31日以前に取得した資産については、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用は、シャッター関連製品事業が42百万円、建材関連製品事業が28百万円、サービス事業が3百万円、リフォーム事業が0百万円、その他事業が6百万円、消去又は全社が10百万円増加し、営業利益が同額減少している。

	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)							
	シャッター 関連製品事業 (百万円)	建材関連 製品事業 (百万円)	サービス 事業 (百万円)	リフォーム 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	51,262	37,378	11,519	8,159	3,528	111,848	-	111,848
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,178	3	818	6	100	3,108	(3,108)	-
計	53,440	37,382	12,338	8,165	3,629	114,956	(3,108)	111,848
営業費用	51,540	37,817	11,453	8,189	3,511	112,512	(315)	112,196
営業利益又は 営業損失()	1,899	434	885	23	118	2,444	(2,792)	348
資産、減価償却費及び資本 的支出								
資産	37,753	22,505	6,831	1,765	4,580	73,437	15,794	89,232
減価償却費	714	479	67	16	123	1,400	363	1,763
資本的支出	908	728	102	80	425	2,245	358	2,604

(注) 1. 事業区分は、売上集計区分によっている。

2. 各事業の主要な製品

- (1) シャッター関連製品事業.....軽量シャッター・重量シャッター・オーバードア・パネルシャッター・
窓シャッター・シャッター関連
- (2) 建材関連製品事業.....エクステリア・横引き雨戸・ドア・パーティション
- (3) サービス事業.....保守・修理
- (4) リフォーム事業.....リフォーム
- (5) その他事業.....賃貸収入

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,787百万円であり、その主なものは、当社本社の人事総務部等管理部門に係る費用である。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は16,643百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産である。

5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用の償却額が含まれている。

6. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載の通り、当社及び連結子会社は、機械装置について、平成20年度の税制改正を契機に、当連結会計年度より耐用年数の見直しを行っている。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用は、シャッター関連製品事業が29百万円、建材関連製品事業が30百万円、その他事業が5百万円増加し、営業利益（営業損失）が同額減少（増加）している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略している。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略している。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

該当事項なし。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用している。

なお、これによる開示対象に該当する取引はない。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）		当連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	
1株当たり純資産額	626円52銭	1株当たり純資産額	568円85銭
1株当たり当期純利益金額	18円17銭	1株当たり当期純損失金額	33円29銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。	

（注）1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前連結会計年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	当連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
当期純利益又は当期純損失（ ）（百万円）	1,248	2,287
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（ ）（百万円）	1,248	2,287
期中平均株式数（株）	68,730,194	68,728,244

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>
	<p>当社は、平成21年3月30日に不二サッシ株式会社と資本および業務提携に関する基本合意書を締結した。「スチール」「アルミ」の素材バリエーションや固有の技術を活用し合い、共に総合建材グループとして協業関係を構築し、各々の得意とする商材を相互に提供すると共に、営業基盤の拡充と生産、物流等のコストダウンを実現するため、当該合意に基づき、当社は平成21年3月30日に株式会社りそな銀行が保有する不二サッシ株式会社の第2種優先株式1,500,000株を取得し、平成21年4月1日に当該優先株式を普通株式に転換した。転換後の普通株式数は29,126,213株となり、当社が従来より保有していた不二サッシ株式会社の普通株式500,000株との合算で議決権の所有割合は30.23%となり、不二サッシ株式会社は当社の関連会社（持分法適用会社）となった。</p> <p>(1)取得した株式の会社の名称、事業内容 名称 不二サッシ株式会社 住所 神奈川県川崎市幸区鹿島田890番地12 新川崎三井ビルディング 代表者 代表取締役社長 嵯峨 明 資本金の額 1,709百万円 (平成21年4月1日現在) 事業の内容 ビル建材品・住宅建材品・アルミ材の製造および販売</p> <p>(2)取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率 取得株式数 第2種優先株式1,500,000株を平成21年3月30日に取得し、平成21年4月1日に普通株式29,126,213株に転換した。 取得価額 第2種優先株式1株につき661円 総額991百万円 持分比率 当社が従来より保有していた普通株式500,000株との合算で保有株式数は29,626,213株となり、平成21年4月1日現在での議決権の所有割合は30.23%となる。</p> <p>(3)取得資金の調達方法 自己資金により調達している。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,650	1,450	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	11	0	4.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	89	6.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	0	0	4.2	平成22年4月～ 24年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	287	6.3	平成22年4月～ 26年12月
その他有利子負債(預り営業保証金)	517	494	1.8	-
合計	2,179	2,322	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	0	0	-	-
リース債務	96	103	72	13

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	25,066	28,664	27,881	30,235
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (百万円)	332	270	707	19
四半期純損失金額(百万円)	506	602	767	411
1株当たり四半期純損失金額(円)	7.36	8.76	11.17	5.98

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,410	4,530
受取手形	2 11,876	2 10,647
売掛金	2 20,492	2 18,107
商品	2,418	-
製品	4,702	-
原材料	1,715	-
商品及び製品	-	5,633
仕掛品	428	348
貯蔵品	128	-
原材料及び貯蔵品	-	1,768
前渡金	1,241	1,019
前払費用	238	212
繰延税金資産	600	626
短期貸付金	284	140
従業員に対する短期貸付金	52	46
未収入金	812	503
立替金	75	62
その他	8	14
貸倒引当金	187	168
流動資産合計	52,301	43,494
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 17,475	1 17,739
減価償却累計額	9,556	9,756
建物(純額)	1 7,918	1 7,983
構築物	1 1,807	1 1,815
減価償却累計額	1,462	1,457
構築物(純額)	1 344	1 358
機械及び装置	9,378	9,719
減価償却累計額	7,931	8,154
機械及び装置(純額)	1,446	1,564
車両運搬具	190	173
減価償却累計額	160	154
車両運搬具(純額)	30	18
工具、器具及び備品	3,568	3,505
減価償却累計額	3,013	3,085
工具、器具及び備品(純額)	554	419
土地	1 6,795	1 6,981
リース資産	-	309
減価償却累計額	-	39
リース資産(純額)	-	269
建設仮勘定	294	252
有形固定資産合計	17,385	17,848

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
無形固定資産		
特許権	71	59
借地権	120	120
電話加入権	136	136
ソフトウェア	433	388
リース資産	-	1
その他	66	88
無形固定資産合計	828	794
投資その他の資産		
投資有価証券	6,427	5,152
関係会社株式	753	898
出資金	18	18
長期貸付金	7	7
従業員に対する長期貸付金	50	64
関係会社長期貸付金	346	545
破産更生債権等	482	469
長期前払費用	35	31
繰延税金資産	5,624	5,829
前払年金費用	701	1,366
長期未収入金	2	702
差入保証金	60	49
事業保険積立金	323	327
敷金	815	811
会員権	468	428
貸倒引当金	670	1,090
投資損失引当金	90	-
投資その他の資産合計	15,358	15,613
固定資産合計	33,572	34,256
資産合計	85,874	77,750
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 7,470	2 6,523
買掛金	2 13,112	2 11,165
短期借入金	1 1,580	1 1,450
リース債務	-	72
未払金	351	151
未払法人税等	35	93
未払消費税等	181	49
未払費用	5,080	4,330
前受金	972	895
預り金	325	125
賞与引当金	1,305	1,059
役員賞与引当金	70	-
工事損失引当金	102	393
設備関係支払手形	73	57
流動負債合計	30,660	26,366

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
固定負債		
リース債務	-	221
退職給付引当金	13,208	13,360
役員退職慰労引当金	719	709
受入保証金	1 2,075	1 1,969
長期前受収益	1 173	1 160
固定負債合計	16,177	16,420
負債合計	46,837	42,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,051	15,051
資本剰余金		
資本準備金	12,151	12,151
その他資本剰余金	2,013	2,013
資本剰余金合計	14,164	14,164
利益剰余金		
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	26	26
別途積立金	8,000	8,000
繰越利益剰余金	2,348	943
利益剰余金合計	10,375	7,082
自己株式	1,236	1,240
株主資本合計	38,354	35,058
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	682	95
評価・換算差額等合計	682	95
純資産合計	39,036	34,962
負債純資産合計	85,874	77,750

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	101,170	92,579
売上原価		
商品期首たな卸高	2,225	2,418
製品期首たな卸高	5,069	4,702
当期製品製造原価	1 37,759	1 35,399
取付経費	15,340	14,264
当期商品仕入高	25,363	22,008
合計	85,758	78,793
他勘定振替高	2 27	2 34
商品期末たな卸高	2,418	1,745
製品期末たな卸高	4,702	3,887
売上原価合計	78,609	73,126
売上総利益	22,561	19,453
販売費及び一般管理費	1, 3 21,100	1, 3 20,621
営業利益又は営業損失()	1,460	1,168
営業外収益		
受取利息	63	54
受取配当金	8 590	8 577
受取賃貸料	108	102
受取保険金	30	0
その他	83	101
営業外収益合計	876	835
営業外費用		
支払利息	70	85
貸与資産減価償却費	-	43
投資事業組合運用損	-	34
その他	34	61
営業外費用合計	105	224
経常利益又は経常損失()	2,230	556
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	49	-
収用補償金	-	221
補助金収入	-	24
投資損失引当金戻入額	-	90
固定資産売却益	4 2	4 0
投資有価証券売却益	36	0
たな卸資産売却益	2	-
廃材処分益	0	-
特別利益合計	91	336

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	5 3	-
投資有価証券売却損	-	135
固定資産除却損	6 25	6 85
貸倒引当金繰入額	12	441
投資損失引当金繰入額	26	-
投資有価証券評価損	104	466
関係会社株式評価損	-	89
会員権評価損	0	18
特別補修費	98	382
割増退職金	27	8
その他	7 44	7 50
特別損失合計	344	1,677
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	1,977	1,897
法人税、住民税及び事業税	270	202
法人税等調整額	781	298
法人税等合計	1,051	500
当期純利益又は当期純損失 ()	926	2,398

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第62期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		第63期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		24,378	64.5	23,029	65.0
労務費		3,916	10.4	3,814	10.8
外注加工費		3,048	8.1	2,637	7.4
製造経費		6,444	17.0	5,927	16.7
（うち減価償却費）		(787)		(835)	
（うち荷造・運賃）		(3,081)		(2,809)	
当期総製造費用		37,788	100.0	35,408	100.0
期首仕掛品たな卸高		496		428	
合計		38,284		35,837	
他勘定振替高		96		89	
期末仕掛品たな卸高		428		348	
当期製品製造原価		37,759		35,399	

注記

内訳	第62期	第63期
他勘定振替高	内訳は下記の通りである。	内訳は下記の通りである。
	有償支給 26百万円	有償支給 26百万円
	販売促進費 11	販売促進費 5
	研究開発費他 58	研究開発費他 57
	計 96	計 89
原価計算の方法	当社の原価計算は、製品別単純総合原価計算を採用している。原価の分類は材料費、労務費、外注加工費、製造経費で労務費及び製造間接費は実際作業時間を基準として実績額を配賦している。	

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	15,051	15,051
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,051	15,051
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	12,151	12,151
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,151	12,151
その他資本剰余金		
前期末残高	2,011	2,013
当期変動額		
自己株式の処分	2	0
当期変動額合計	2	0
当期末残高	2,013	2,013
資本剰余金合計		
前期末残高	14,162	14,164
当期変動額		
自己株式の処分	2	0
当期変動額合計	2	0
当期末残高	14,164	14,164
利益剰余金		
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金		
前期末残高	26	26
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	26	26
別途積立金		
前期末残高	8,000	8,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,000	8,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,247	2,348
当期変動額		
剰余金の配当	824	893
当期純利益又は当期純損失()	926	2,398
当期変動額合計	101	3,292
当期末残高	2,348	943

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	10,273	10,375
当期変動額		
剰余金の配当	824	893
当期純利益又は当期純損失 ()	926	2,398
当期変動額合計	101	3,292
当期末残高	10,375	7,082
自己株式		
前期末残高	1,224	1,236
当期変動額		
自己株式の取得	17	11
自己株式の処分	5	7
当期変動額合計	12	4
当期末残高	1,236	1,240
株主資本合計		
前期末残高	38,263	38,354
当期変動額		
剰余金の配当	824	893
当期純利益又は当期純損失 ()	926	2,398
自己株式の取得	17	11
自己株式の処分	7	7
当期変動額合計	90	3,296
当期末残高	38,354	35,058
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,537	682
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,855	777
当期変動額合計	1,855	777
当期末残高	682	95
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,537	682
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,855	777
当期変動額合計	1,855	777
当期末残高	682	95

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	40,800	39,036
当期変動額		
剰余金の配当	824	893
当期純利益又は当期純損失()	926	2,398
自己株式の取得	17	11
自己株式の処分	7	7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,855	777
当期変動額合計	1,764	4,073
当期末残高	39,036	34,962

【重要な会計方針】

	第62期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第63期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 評価基準 製品・商品・仕掛品・原材料・貯蔵品.....原価法</p> <p>(2) 評価方法 製品・仕掛品.....総平均法 商品・貯蔵品.....個別法 原材料.....最終仕入原価法</p>	<p>(1) 製品、仕掛品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用している。</p> <p>(2) 商品、貯蔵品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用している。</p> <p>(3) 原材料 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用している。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用している。なお、従来の方法によった場合と比べ、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はない。</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっている。 なお、主な耐用年数は以下の通りである。 建物及び構築物 3年～65年 機械及び装置 3年～13年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしている。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっている。 なお、主な耐用年数は以下の通りである。 建物及び構築物 3年～65年 機械及び装置 3年～10年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしている。</p>

	第62期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第63期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ17百万円減少している。</p> <p>(追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ67百万円減少している。</p>	<p>(追加情報) 機械及び装置については、従来、耐用年数を3～13年としていたが、当事業年度より3～10年に変更している。これは、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことによるものである。これにより、営業損失は58百万円、経常損失及び税引前当期純損失は68百万円増加している。</p>
	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p>	<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 同左</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該関係会社の資産内容等を勘案して計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p>

	第62期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第63期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため設定したもので、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。 また、過去勤務債務は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしている。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職金支給に備えるため設定したもので、内規に基づく期末要支給額全額を計上している。 なお、平成18年6月29日の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、それまでの在任期間に対応する金額は対象役員の退任時に支払うこととしているため、役員退職慰労引当金については、制度廃止以降の繰入れはなく、対象役員の退任時に取り崩すこととしている。</p> <p>(7) 工事損失引当金 工事の完成に伴い発生することが確実な受注工事の損失に備えるため、工事原価の発生見込額が受注金額を超過する可能性が高い期末手持工事のうち、当該超過額を合理的に見積ることが可能となった工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上している。</p>	<p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(7) 工事損失引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	
7. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

<p>第62期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>第63期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微である。</p>

【表示方法の変更】

<p>第62期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>第63期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記している。なお、当事業年度に含まれる「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ1,745百万円、3,887百万円、1,616百万円、152百万円である。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第62期 (平成20年3月31日)	第63期 (平成21年3月31日)																																																
<p>1. 担保に供されている有形固定資産</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">920(408)百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1,717(469)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">29(14)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,666(893)</td> </tr> </table> <p>上記有形固定資産は</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">930(930)百万円</td> </tr> <tr> <td>受入保証金</td> <td style="text-align: right;">1,397(-)</td> </tr> <tr> <td>長期前受収益</td> <td style="text-align: right;">166(-)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,494(930)</td> </tr> </table> <p>の担保に供している。 上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに対応債務を示している。</p> <p>2. 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されるもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主な資産及び負債は次の通りである。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">551百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">465</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">1,338</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">653</td> </tr> </table>	土地	920(408)百万円	建物	1,717(469)	構築物	29(14)	計	2,666(893)	短期借入金	930(930)百万円	受入保証金	1,397(-)	長期前受収益	166(-)	計	2,494(930)	受取手形	551百万円	売掛金	465	支払手形	1,338	買掛金	653	<p>1. 担保に供されている有形固定資産</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">920(408)百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1,635(440)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">23(11)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,579(860)</td> </tr> </table> <p>上記有形固定資産は</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">930(930)百万円</td> </tr> <tr> <td>受入保証金</td> <td style="text-align: right;">1,327(-)</td> </tr> <tr> <td>長期前受収益</td> <td style="text-align: right;">153(-)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,411(930)</td> </tr> </table> <p>の担保に供している。 上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに対応債務を示している。</p> <p>2. 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されるもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主な資産及び負債は次の通りである。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">590百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">420</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">1,113</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">704</td> </tr> </table>	土地	920(408)百万円	建物	1,635(440)	構築物	23(11)	計	2,579(860)	短期借入金	930(930)百万円	受入保証金	1,327(-)	長期前受収益	153(-)	計	2,411(930)	受取手形	590百万円	売掛金	420	支払手形	1,113	買掛金	704
土地	920(408)百万円																																																
建物	1,717(469)																																																
構築物	29(14)																																																
計	2,666(893)																																																
短期借入金	930(930)百万円																																																
受入保証金	1,397(-)																																																
長期前受収益	166(-)																																																
計	2,494(930)																																																
受取手形	551百万円																																																
売掛金	465																																																
支払手形	1,338																																																
買掛金	653																																																
土地	920(408)百万円																																																
建物	1,635(440)																																																
構築物	23(11)																																																
計	2,579(860)																																																
短期借入金	930(930)百万円																																																
受入保証金	1,327(-)																																																
長期前受収益	153(-)																																																
計	2,411(930)																																																
受取手形	590百万円																																																
売掛金	420																																																
支払手形	1,113																																																
買掛金	704																																																

(損益計算書関係)

第62期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第63期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																																																						
<p>1. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 1,480百万円</p> <p>2. 製品他勘定振替高内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>研究開発費他</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> </table> <p>3. 販売費及び一般管理費の主な内訳 販売費に属する費用のおおよその割合は、78%であり、一般管理費に属するおおよその割合は22%である。 主要な費目及び金額は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">430百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">99</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">886</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">70</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">718</td> </tr> <tr> <td>役員報酬・賞与及び給与手当</td> <td style="text-align: right;">8,523</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">1,625</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">1,480</td> </tr> </table> <p>4. 固定資産売却益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置他</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> </table> <p>5. 固定資産売却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置他</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> </table> <p>6. 固定資産除却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td>建物他</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> </table>	未収入金	11百万円	販売促進費	3	研究開発費他	12	計	27	減価償却費	430百万円	貸倒引当金繰入額	99	貸倒損失	11	賞与引当金繰入額	886	役員賞与引当金繰入額	70	退職給付費用	718	役員報酬・賞与及び給与手当	8,523	福利厚生費	1,625	研究開発費	1,480	土地	1百万円	機械及び装置他	0	計	2	建物	2百万円	機械及び装置他	1	計	3	機械及び装置	14百万円	工具、器具及び備品	9	建物他	1	計	25	<p>1. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 1,588百万円</p> <p>2. 製品他勘定振替高内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>研究開発費他</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> </table> <p>3. 販売費及び一般管理費の主な内訳 販売費に属する費用のおおよその割合は、77%であり、一般管理費に属するおおよその割合は23%である。 主要な費目及び金額は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">463百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">150</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">721</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">824</td> </tr> <tr> <td>役員報酬・賞与及び給与手当</td> <td style="text-align: right;">8,446</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">1,614</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">1,131</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">1,588</td> </tr> </table> <p>4. 固定資産売却益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>5.</p> <p>6. 固定資産除却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>構築物他</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">85</td> </tr> </table>	未収入金	12百万円	販売促進費	5	研究開発費他	16	計	34	減価償却費	463百万円	貸倒引当金繰入額	150	貸倒損失	16	賞与引当金繰入額	721	退職給付費用	824	役員報酬・賞与及び給与手当	8,446	福利厚生費	1,614	支払手数料	1,131	研究開発費	1,588	建物他	0百万円	土地	44百万円	建物	13	機械及び装置	12	工具、器具及び備品	10	構築物他	4	計	85
未収入金	11百万円																																																																																						
販売促進費	3																																																																																						
研究開発費他	12																																																																																						
計	27																																																																																						
減価償却費	430百万円																																																																																						
貸倒引当金繰入額	99																																																																																						
貸倒損失	11																																																																																						
賞与引当金繰入額	886																																																																																						
役員賞与引当金繰入額	70																																																																																						
退職給付費用	718																																																																																						
役員報酬・賞与及び給与手当	8,523																																																																																						
福利厚生費	1,625																																																																																						
研究開発費	1,480																																																																																						
土地	1百万円																																																																																						
機械及び装置他	0																																																																																						
計	2																																																																																						
建物	2百万円																																																																																						
機械及び装置他	1																																																																																						
計	3																																																																																						
機械及び装置	14百万円																																																																																						
工具、器具及び備品	9																																																																																						
建物他	1																																																																																						
計	25																																																																																						
未収入金	12百万円																																																																																						
販売促進費	5																																																																																						
研究開発費他	16																																																																																						
計	34																																																																																						
減価償却費	463百万円																																																																																						
貸倒引当金繰入額	150																																																																																						
貸倒損失	16																																																																																						
賞与引当金繰入額	721																																																																																						
退職給付費用	824																																																																																						
役員報酬・賞与及び給与手当	8,446																																																																																						
福利厚生費	1,614																																																																																						
支払手数料	1,131																																																																																						
研究開発費	1,588																																																																																						
建物他	0百万円																																																																																						
土地	44百万円																																																																																						
建物	13																																																																																						
機械及び装置	12																																																																																						
工具、器具及び備品	10																																																																																						
構築物他	4																																																																																						
計	85																																																																																						

第62期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		第63期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
7. その他の特別損失		7. その他の特別損失	
棚卸資産除却損	20百万円	投資有価証券処分損	18百万円
和解金	15	移転費用	18
土壌調査費用	9	解体費用他	12
計	44	計	50
8. 関係会社に係る注記 営業外収益に含まれている関係会社に対するものは 下記の通りである。		8. 関係会社に係る注記 営業外収益に含まれている関係会社に対するものは 下記の通りである。	
受取配当金	453百万円	受取配当金	434百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式(注1.2)	3,451,231	29,107	14,851	3,465,487
合計	3,451,231	29,107	14,851	3,465,487

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加29,107株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少14,851株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式(注1.2)	3,465,487	31,800	20,162	3,477,125
合計	3,465,487	31,800	20,162	3,477,125

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加31,800株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少20,162株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

(リース取引関係)

第62期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第63期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																												
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p><借主側></p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">工具器具及び備品等</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,079百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,170百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">909百万円</td> </tr> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">未経過リース料期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">489百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">432</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">921</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">636百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">586百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 ・利息相当額の算定方法リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。 <p><貸主側> 該当事項なし。</p> <p>オペレーティング・リース取引</p> <p><借主側></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">67</td> </tr> </table> <p><貸主側></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">316百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,652</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">3,968</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。</p>		工具器具及び備品等	取得価額相当額	2,079百万円	減価償却累計額相当額	1,170百万円	期末残高相当額	909百万円		未経過リース料期末残高相当額	1年以内	489百万円	1年超	432	計	921	支払リース料	636百万円	減価償却費相当額	586百万円	支払利息相当額	22百万円		未経過リース料	1年以内	15百万円	1年超	52	計	67		未経過リース料	1年以内	316百万円	1年超	3,652	計	3,968	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p><借主側></p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 財務情報ネットワークシステムにおけるコンピュータ端末機及び工事用車両(「工具、器具及び備品」、「車両運搬具」)である。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアである。</p> <p>リース資産の減価償却費の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りである。</p> <p><貸主側> 該当事項なし。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りである。</p> <p><借主側></p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">工具、器具及び備品等</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,550百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,126百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">423百万円</td> </tr> </table> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">未経過リース料期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">249百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">183</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">433</td> </tr> </table> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">540百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">489百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 ・利息相当額の算定方法リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。 		工具、器具及び備品等	取得価額相当額	1,550百万円	減価償却累計額相当額	1,126百万円	期末残高相当額	423百万円		未経過リース料期末残高相当額	1年以内	249百万円	1年超	183	計	433	支払リース料	540百万円	減価償却費相当額	489百万円	支払利息相当額	16百万円
	工具器具及び備品等																																																												
取得価額相当額	2,079百万円																																																												
減価償却累計額相当額	1,170百万円																																																												
期末残高相当額	909百万円																																																												
	未経過リース料期末残高相当額																																																												
1年以内	489百万円																																																												
1年超	432																																																												
計	921																																																												
支払リース料	636百万円																																																												
減価償却費相当額	586百万円																																																												
支払利息相当額	22百万円																																																												
	未経過リース料																																																												
1年以内	15百万円																																																												
1年超	52																																																												
計	67																																																												
	未経過リース料																																																												
1年以内	316百万円																																																												
1年超	3,652																																																												
計	3,968																																																												
	工具、器具及び備品等																																																												
取得価額相当額	1,550百万円																																																												
減価償却累計額相当額	1,126百万円																																																												
期末残高相当額	423百万円																																																												
	未経過リース料期末残高相当額																																																												
1年以内	249百万円																																																												
1年超	183																																																												
計	433																																																												
支払リース料	540百万円																																																												
減価償却費相当額	489百万円																																																												
支払利息相当額	16百万円																																																												

第62期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第63期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)												
	<p><貸主側> 該当事項なし。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p><借主側> 未経過リース料</p> <table border="1"><tr><td>1年以内</td><td>15百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>36</td></tr><tr><td>計</td><td>52</td></tr></table> <p><貸主側> 未経過リース料</p> <table border="1"><tr><td>1年以内</td><td>316百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>3,336</td></tr><tr><td>計</td><td>3,652</td></tr></table>	1年以内	15百万円	1年超	36	計	52	1年以内	316百万円	1年超	3,336	計	3,652
1年以内	15百万円												
1年超	36												
計	52												
1年以内	316百万円												
1年超	3,336												
計	3,652												

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(税効果会計関係)

第62期 (平成20年3月31日)	第63期 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 5,063百万円	退職給付引当金 4,856百万円
投資有価証券評価損 581	投資有価証券評価損 840
賞与引当金 528	賞与引当金 428
役員退職慰労引当金 291	役員退職慰労引当金 287
未払事業税 2	未払事業税 11
減損損失 73	減損損失 73
貸倒引当金 27	その他有価証券評価差額金 325
その他有価証券評価差額金 181	その他 566
その他 494	繰延税金資産小計 7,390
繰延税金資産小計 7,245	評価性引当額 816
評価性引当額 741	繰延税金資産合計 6,573
繰延税金資産合計 6,504	繰延税金負債
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金 98
その他有価証券評価差額金 259	土地圧縮積立金 18
土地圧縮積立金 18	繰延税金負債合計 117
繰延税金負債合計 278	繰延税金資産の純額 6,456
繰延税金資産の純額 6,225	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.49%	税引前当期純損失を計上しているため記載していない。
(調整)	
住民税均等割等 7.34%	
交際費等永久に損金に算入されない項目 7.17%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 10.62%	
法人税額の特別控除額 1.83%	
評価性引当額 10.85%	
その他 0.23%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 53.17%	

(1株当たり情報)

第62期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		第63期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	567円96銭	1株当たり純資産額	508円78銭
1株当たり当期純利益金額	13円47銭	1株当たり当期純損失金額	34円90銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りである。

	第62期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第63期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	926	2,398
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(百万円)	926	2,398
期中平均株式数(株)	68,733,300	68,728,312

(重要な後発事象)

<p>第62期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>	<p>第63期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>
	<p>当社は、平成21年3月30日に不二サッシ株式会社と資本および業務提携に関する基本合意書を締結した。「スチール」「アルミ」の素材バリエーションや固有の技術を活用し合い、共に総合建材グループとして協業関係を構築し、各々の得意とする商材を相互に提供すると共に、営業基盤の拡充と生産、物流等のコストダウンを実現するため、当該合意に基づき、当社は平成21年3月30日に株式会社りそな銀行が保有する不二サッシ株式会社の第2種優先株式1,500,000株を取得し、平成21年4月1日に当該優先株式を普通株式に転換した。転換後の普通株式数は29,126,213株となり、当社が従来より保有していた不二サッシ株式会社の普通株式500,000株との合算で議決権の所有割合は30.23%となり、不二サッシ株式会社は当社の関連会社（持分法適用会社）となった。</p> <p>(1)取得した株式の会社の名称、事業内容 名称 不二サッシ株式会社 住所 神奈川県川崎市幸区鹿島田890番地12 新川崎三井ビルディング 代表者 代表取締役社長 嵯峨 明 資本金の額 1,709百万円 (平成21年4月1日現在) 事業の内容 ビル建材品・住宅建材品・アルミ材の製造および販売</p> <p>(2)取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率 取得株式数 第2種優先株式1,500,000株を平成21年3月30日に取得し、平成21年4月1日に普通株式29,126,213株に転換した。 取得価額 第2種優先株式1株につき661円 総額991百万円 持分比率 当社が従来より保有していた普通株式500,000株との合算で保有株式数は29,626,213株となり、平成21年4月1日現在での議決権の所有割合は30.23%となる。</p> <p>(3)取得資金の調達方法 自己資金により調達している。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	不二サッシ(株)(優先株式)	1,500,000
		(株)淀川製鋼所	1,400,000
		大和ハウス工業(株)	600,000
		(株)荏原製作所	1,400,000
		住友金属工業(株)	1,378,966
		(株)横浜銀行	564,617
		大東建託(株)	67,000
		(株)みずほフィナンシャルグループ	984,720
		住友商事(株)	200,000
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	303,160
		その他(51銘柄)	3,507,455
計		11,905,918	4,965

(注) 不二サッシ(株)の株式については、上記優先株式の他、普通株式500,000株(21百万円)を保有しており、「その他」に含めて表示している。

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(投資事業有限責任組合への出資)		
		ブルトス匿名組合	4	187
		計	4	187

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	17,475	647	383	17,739	9,756	509	7,983
構築物	1,807	74	65	1,815	1,457	54	358
機械及び装置	9,378	523	182	9,719	8,154	348	1,564
車両運搬具	190	0	18	173	154	12	18
工具、器具及び備品	3,568	139	201	3,505	3,085	264	419
土地	6,795	230	44	6,981	-	-	6,981
リース資産	-	309	-	309	39	39	269
建設仮勘定	294	1,021	1,063	252	-	-	252
有形固定資産計	39,509	2,947	1,960	40,497	22,648	1,228	17,848
無形固定資産							
特許権	345	-	0	344	285	12	59
借地権	120	-	-	120	-	-	120
電話加入権	136	-	-	136	-	-	136
ソフトウェア	2,480	122	-	2,602	2,214	166	388
リース資産	-	1	-	1	0	0	1
その他	204	138	114	228	140	6	88
無形固定資産計	3,287	262	114	3,434	2,640	186	794
長期前払費用	536	2	4	533	501	3	31
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次の通りである。

建設仮勘定 商品開発部 試験・検証施設「ライフィンセンター」建設費用 424百万円

建設仮勘定 本社 連結子会社ティアール建材㈱向け賃貸用機械及び装置 159百万円

2. 配賦の状況

当期償却額1,418百万円のうち580百万円を販売費及び一般管理費(研究開発費を含む)、835百万円を製造経費、2百万円を取付経費として処理している。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	857	802	190	210	1,258
賞与引当金	1,305	1,059	1,305	-	1,059
役員賞与引当金	70	-	70	-	-
工事損失引当金	102	353	5	57	393
投資損失引当金	90	-	89	0	-
役員退職慰労引当金	719	-	10	-	709

(注) 1. 引当金の計上基準については重要な会計方針の5を参照。

2. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収等による取崩額23百万円及び一般債権の貸倒実績率による洗替額187百万円である。
3. 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、受注額又は原価の変動により損失見込額が減少したことによる取崩額である。
4. 投資損失引当金の「当期減少額(その他)」は、引当対象の関係会社株式を減損処理したことに伴う取崩しの超過額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a. 流動資産

(a) 現金及び預金

種類	金額(百万円)
現金	113
預金の種類	
当座預金	230
普通預金	166
定期預金	4,020
計	4,417
合計	4,530

(b) 受取手形

イ. 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
Y K K A P(株)	344
(株)稲葉製作所	186
(株)フジタ	185
ティアール建材(株)	167
日本軽窓(株)	149
その他	9,613
合計	10,647

ロ. 期日別内訳

期日	受取手形(百万円)	割引手形(百万円)
1ヶ月以内	2,905	-
2ヶ月以内	2,871	-
3ヶ月以内	2,412	-
4ヶ月以内	2,048	-
4ヶ月を超えるもの	410	-
合計	10,647	-

(c) 売掛金

イ．相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱竹中工務店	998
清水建設㈱	707
積水ハウス㈱	681
㈱大林組	656
鹿島建設㈱	643
その他	14,420
合計	18,107

ロ．売掛金滞留状況及び回収状況

区分		金額(百万円)
A	前期末残高	20,492
B	当期中発生高	97,200
C	合計	117,692
D	当期中回収高	99,585
E	当期末残高	18,107
F	売掛金滞留期間	$\frac{B}{E} \times 12$ 2.24ヶ月
G	売掛金回収率	$\frac{D}{C}$ 84.6%

(d) 商品及び製品

区分	金額(百万円)
軽量シャッター	175
重量シャッター	2,316
窓シャッター	78
エクステリア	122
ドア	2,364
パーティション他	575
合計	5,633

(注) 各工場及び各販売事業所在庫

(e) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
主要材料	703
部分品	787
機構	92
補助材料他	31
小計	1,616
貯蔵品	
各種カタログ	45
事務用消耗品	16
各種ノベルティその他	90
小計	152
合計	1,768

(f) 仕掛品

区分	金額(百万円)
軽量シャッター	53
重量シャッター	155
窓シャッター	46
エクステリア	58
ドア	18
パーティション他	14
合計	348

(注) 各工場在庫

b. 固定資産

繰延税金資産

繰延税金資産(固定資産)は5,829百万円、繰延税金資産(流動資産)は626百万円、繰延税金資産合計は6,456百万円であり、その内容については「2 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載している。

負債の部

a. 流動負債

(a) 支払手形

イ. 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
文化パネル工業(株)	566
住友商事(株)	361
新生精機(株)	350
末栄金属(株)	278
(有)丸武商会	235
その他	4,730
合計	6,523

ロ. 期日別内訳

期日	金額(百万円)
1ヶ月以内	1,721
2ヶ月以内	1,667
3ヶ月以内	1,485
4ヶ月以内	1,619
4ヶ月を超えるもの	29
合計	6,523

(b) 買掛金

相手先	金額(百万円)
文化パネル工業(株)	241
三菱商事軽金属販売(株)	178
パナソニック(株)	176
新生精機(株)	150
三井物産メタルズ(株)	146
その他	10,271
合計	11,165

(注) 上記「その他」には、仕入先との決済に関わる売掛債権信託契約による債務6,970百万円(信託受託者 みずほ信託銀行(株))が含まれている。

(c) 未払費用

区分	金額(百万円)	摘要
取付工事費	1,301	文化シャッターサービス(株)、(株)フジミ他
荷造及び運賃	262	大栄商運(株)、三栄(株)他
広告宣伝費及び印刷費	25	(株)エム・アンド・エスコミュニケーショーズ、凸版印刷(株)他
車両ガソリン代	42	日通商事(株)、(株)一光他
外注加工費	198	(有)丸武商会、ヨコタワークセンター(株)他
未払人件費	597	
諸修繕費・消耗品代他	1,903	NECキャピタルソリューション(株)、(株)アオキオフィスサービス他
合計	4,330	

(注) 上記「諸修繕費・消耗品代他」には、仕入先との決済に関わる売掛債権信託契約による債務1,308百万円(信託受託者 みずほ信託銀行(株))が含まれている。

b. 固定負債

退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	19,054
未認識過去勤務債務	63
未認識数理計算上の差異	2,682
年金資産	4,441
前払年金費用	1,366
合計	13,360

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.bunka-s.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の売渡請求をすることができる権利以外の権利を有していない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第62期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

（第63期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月11日関東財務局長に提出。

（第63期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月13日関東財務局長に提出。

（第63期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月12日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月4日

文化シャッター株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 篠崎 卓 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 恩田 正博 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている文化シャッター株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、文化シャッター株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」の「(注)6.事業区分の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度からセグメント情報の事業区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

文化シャッター株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 篠崎 卓 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 恩田 正博 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている文化シャッター株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、文化シャッター株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

(重要な後発事象)に関する注記に、会社は平成21年3月30日に取得した不二サッシ株式会社の第2種優先株式を平成21年4月1日に普通株式に転換し、関連会社(持分法適用会社)とした旨の記載がある。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、文化シャッター株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、文化シャッター株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月4日

文化シャッター株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 篠崎 卓 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 恩田 正博 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている文化シャッター株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、文化シャッター株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

文化シャッター株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 篠崎 卓 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 恩田 正博 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている文化シャッター株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、文化シャッター株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

(重要な後発事象)に関する注記に、会社は平成21年3月30日に取得した不二サッシ株式会社の第2種優先株式を平成21年4月1日に普通株式に転換し、関連会社(持分法適用会社)とした旨の記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。